
令和元年 第2回 築上町議会定例会会議録 (第3日)

令和元年6月12日 (水曜日)

議事日程 (第3号)

令和元年6月12日 午前10時00分開議

日程第1 「議案第59号築上町森林環境譲与税基金条例の制定についての訂正の件」

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 「議案第59号築上町森林環境譲与税基金条例の制定についての訂正の件」

日程第2 一般質問

出席議員 (12名)

1番 宗 晶子君	2番 小林 和政君
3番 鞆野 希昭君	4番 池亀 豊君
5番 工藤 久司君	6番 宮下 久雄君
9番 田村 兼光君	10番 塩田 文男君
11番 武道 修司君	12番 丸山 年弘君
13番 田原 宗憲君	14番 信田 博見君

欠席議員 (なし)

欠 員 (2名)

事務局出席職員職氏名

局長 西田 哲幸君 総務係長 城山 琴美君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 新川 久三君 副町長 …………… 八野 紘海君
会計管理者兼会計課長 …………… 永野 賀子君
総務課長 …………… 元島 信一君 財政課長 …………… 椎野 満博君

企画振興課長	……………	種子 祐彦君	人権課長	……………	神崎 博子君
税務課長	……………	今富 義昭君	住民課長	……………	吉川 千保君
福祉課長	……………	首藤 裕幸君	産業課長	……………	鍛冶 孝広君
建設課長	……………	神崎 秀一君	都市政策課長	……………	竹本 信力君
上下水道課長	……………	福田 記久君	総合管理課長	……………	石井 紫君
環境課長	……………	武道 博君	学校教育課長	……………	野正 修司君
生涯学習課長	……………	古市 照雄君	監査事務局長	……………	横内 秀樹君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
武道 修司	1. 築上町の方向性について	①築上町はどのような方向性に向かって、まちづくりをすすめているのか ②その方向性の周知はどのようにしているのか
	2. 防災対策について	①火災時において築城基地との協定はどのようになっているのか ②消防団員に対しての連絡方法で、メール等の活用は、どのようになっているのか
	3. 合葬墓について	①築上町では、合葬墓の計画はないか
宗 晶子	1. 教育行政について	①築上塾（土曜講座）の効果検証と今後について問う ②町立小学校の規模適正化について、教育委員会での議論はなされているのか ③不登校の児童生徒及びその保護者の相談体制は機能しているか ④不登校児童生徒への学習の機会をどのように確保するか ⑤子育て世代包括支援センターの設置を求めたいが
	2. 築上町地域公共交通網形成計画について	①本計画の冒頭に記載されている「望ましい公共交通の姿」とは ②計画の効果検証をどのように実施するのか ③椎田駅、築城駅の無人化に伴う町の対応策は ④コミュニティバスを含むバス事業の利便性の向上を複数回謳っている 早急な取り組みを
信田 博見	1. 築城の火災で気づいた事について	①水の対策について ・消火栓を複数使うと圧力が低下する件 ・防火水槽がすぐ無くなる件 ・池等の水源が遠い件 ②自衛隊への要請をもっと早くできないか
	2. 有害鳥獣解体処理施設について	①期限つきで設置してたが、期限後どうするのか
田原 宗憲	1. 移動販売を利用して楽に食材購入できる町づくりについて	①メタセの杜を活用して移動販売する考えは

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
	2. コミュニティバスの運行について	①高齢者の運転免許返納者が増えていると聞くが、バスの経路、時間等の見直しをする考えは
	3. 築城支所の活用について	①令和2年12月に本庁舎完成後、築城支所をどのように使用するのか ②社会福祉協議会の風呂はどうするのか
池 亀 豊	1. 改定子ども・子育て支援法について	①これまで、教育保育給付に含まれていた食材費が、公的給付から外されて実費徴収の対象となるが、どう対応していくのか
	2. 水道料金について	①福岡県で一番高い水道料金について
	3. し尿処理施設建設工事を巡る談合汚職事件について	①再発防止と事件が発生した原因分析について
	4. F-2戦闘機墜落の事故原因について	①4月18日に、築城基地滑走路突端に引き揚げ後、基地内の倉庫に移動されていると報告があったが、その後、墜落の原因分析は進んでいるか

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員11名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 議案第59号

○議長（田村 兼光君） 日程第1、「議案第59号築上町森林環境譲与税基金条例の制定についての訂正の件」についてを議題とします。

新川町長から、「議案第59号築上町森林環境譲与税基金条例の制定についての訂正の件」の説明を求めます。新川町長。——元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課の元島でございます。議案の訂正について御説明申し上げます。

令和元年6月7日に提出いたしました議案の訂正が2件ございます。

まず1件目は、議案目録、ページ番号、目録2ページになります。

議案第59号築上町森林環境譲与税基金条例の制定についてでございますけれども、「贈与税」を「譲与税」への訂正でございます。

2件目は、議案第59号築上町森林環境譲与税基金条例の制定についてのページ番号、59—1ページでございます。

議案の下段にございます理由の中に、「森林環境贈与税」でございますが、「森林環境譲与税」への訂正でございます。

いずれの2件に対しましても、「森林環境譲与税」と記載すべきところを、誤って「森林環境贈与税」というふうに記載をした次第でございます。大変皆様方におかれましては、御迷惑をおかけしまして申しわけございませんでした。

説明については、以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 説明が終わりました。ただいま議題となっております「議案第59号築上町森林環境譲与税基金条例の制定についての訂正の件」を許可することに御異議ありませんか。元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） まず、議案目録の目次2ページの議案第59号、今7日の日に提案いたしました分に関しましては、「築上町森林環境贈与税」というふうになっておりますけれども、本来が「譲与税」。まず一番最初に目録のほうです。目録です。目録がまず1カ所間違っております、2カ所目が59—2の上の標題は合っているんですけども、下の理由と書いてある理由の下の「森林環境税及び森林環境贈与」になっておりますので、そこを「譲与」というふ

うに訂正を。はい。目録のほうと、議案のほうの下段にあります理由というところがございませぬけれども。

○議長（田村 兼光君） 贈が譲に変わっただけです。

○総務課長（元島 信一君） 理由のところということです。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） いいですか。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。したがって、「議案第59号築上町森林環境譲与税基金条例の制定についての訂正の件」を許可することに決定しました。

日程第2. 一般質問

○議長（田村 兼光君） 日程第2、一般質問です。

一般質問は、7人の届け出があり、本日の質問者は5人をめどとします。

ここで議長からお願いがあります。一般質問は、通告制をとっていますので、通告に従って質問をするようにお願いします。また、執行機関は通告文を受け取っていますので、責任の持てる確かな答弁を願います。

なお、質問は前の質問席から行ってください。

答弁を行う者は、所属と氏名を告げて発言してください。

これより、順番に質問を許します。

では、1番目に、**11番、武道修司議員**。

○議員（11番 武道 修司君） おはようございます。本日、一般質問でトップバッターということで、また議員の任期の最後の一般質問ということで、しっかりと質問をさせていただきたいなというふうに思いますので、御回答のほど、よろしく願いをいたします。

それでは、まず最初に築上町の方向性についてということで、なぜこの質問をしたのかというと、町長は、よく町の総合計画がというふうな話をしたりするんですね。先日、築上町商工会の総会において、副町長が挨拶の中で、今町の方向性がどのようにやったらいいのかがなかなかわかりにくい状況になっていると。現状を今悩んでいるんだと。その方向性がまだ出ていないみたいな感じの話を挨拶の中でされました。

町にとって、この方向性というものはしっかりとした中のものを出して行って、いろんな団体、住民の皆さんに対して、しっかりとこの方向で皆さん団結してやっていきたいと思いますということをやらないといけないのではないかなというふうに思うんです。

ところが、その挨拶の中でそういうふうな話があったんです。そこで再度確認をして、その上

で町がどの方向に向かっていっているのか、どのような施策をしているのか、結果、それが将来的にどうなるのかということをお聞きしたいと思います。町長でも、副町長でもよろしくお願いします。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 商工会の総会に出席をいたしまして、そのような発言があったと思います。その前段としまして、まず人口の減少化は免れない。それにあわせて地方税並びに地方交付税が下がっていきだろ。そういうことで、今までのという感じのまちづくり、計画づくりは困難であろうという発言をしたわけです。

そういうふうな中で、ある程度財源を一定的に集中したまちづくりが必要ではなかろうかということで、商工会の皆さんには、今現在行われているのが、椎田駅前の駅前広場並びに駅前停車場線、県道の道路拡幅工事、そういう形でコンパクト化に向けたまちづくりが、今後、国・県を通じて行っていくであろう。国においてはもう既にコンパクトシティとかいうことも言われておりますので、そういう方向に向けたまちづくりが必要であろうということでの総会での挨拶の中で発言をしたところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） そういう中でのお話だったと。その今、副町長の言われる方向性というものは、それは町の方向性なのかという話なんです。町長と副町長の思いは一緒なのか、町職員がみんな一緒のような考え方で今進んでいっているのかというところが、ちょっと不安になったんです。確認をしたいということです。

町長は、総合計画にのっかってというその総合計画を見直すのであれば、その見直しをやらなといけないだろうし、その作業を職員に言って、検討委員会なりで、その内部で検討なりやるべきだろうと思うんです。

副町長の言われることももっともだろうと思うんです。わかるんです。では、これがてんばらばらで論議をしたり進んでいったら、町の方向がてんばらばらになるのではないかな。その話をしていたときに、当然商工会の皆さんも聞かされたら、当日、宗議員、田村議員もおられたと思うんです。

あすの方向性をみんな一丸となってやっぱりやらないといけないこの時期に、ちょっと町がぶれているというか、一致団結になっていないというふうな感じがここでしたわけなので、町長と、今副町長の言われる考え方が一緒なのか、またそれを職員にどう伝えているのかを町長にお聞きします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、武道議員も御存じのように、築上町の総合計画をまず基本

にやっついていかないといけない。その中でちょっと先が見えないというのは、副町長が言ったように財源的なものが先が見えないという形にはなるかと。いわゆる人口減少に基づき、財源が、税もどうなるかという形になってこようし、そういう形の中で、人口は極力1万8,000人を保つという一応ことを掲げて、そういうふうな位置づけをされております。そういう形の中で、極力1万8,000人から減らない政策をやっついていかないといけない。これが基本的な状況でございます。

それともう一つは、総合計画の中には、住民の利便性、それから安全安心の確保と、これらがやっぱり一番の大事な政策になってこようかと思っております。そういう形の中で、少しずつ利便性については若干浸透はしております。安全性についてもなるべく、防災を何とかなるべくしていこうと、それから未然に被害に遭わないような取り組みはしていこうというふうな形では、それぞれ町ぐるみでやっついていただいているところでございますし、それからまた充実した形になれば、いろんな形で住民生活が充実できるような政策が、やはりこれは方向性としては考えております。

その中でもやはり財源等も少し相談していかなきゃいけないという、何もかも住民の要求に応えるわけにはいかないと。それから総合計画の全てをやはり順位をつけながらやっていくべきなようでありますので、順位づけをしながら、やはり大事なところをまず1件ずつやっていくという形になりまして、これが基本的な築上町の方向性でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 丁寧な説明をありがとうございました。

副町長が、そういうふうな感じで説明をすればまだよかったかと思うんですけど、何かその方向性が見えない、方向性がその今悩んでいるんだというような話をされると、いや、大丈夫かなというような気がする。今、話があったように、財源の問題、人口減少の問題、少子化の問題、多々いろいろな問題があると。その中で優先順位をつけてどれをやるのかということだろうと思うんです。

副町長が言われたのが、駅前の再開発というか、駅前の道路拡張によるその活性化をという発言も出てきたらと思うんです。以前から話しているように、人口減少の歯どめをつけるために、人口をいかにふやすかという施策をしっかりと打ち出すべきだろうと、それが今町長もその方針だという、方向性なんだというふうな話をされたんです。

ところが、その人口をふやすという方向性が余り見えない。町長はしっかり言っているんですけどね、言っているだけで。前にもお話したと思うんですけど、よそに行って、町長も築上町に住んでくださいと言って話をすると。私もいつもするんですが、話をしたら、なら、家はどこに住んだらいいんですかという話が出たときに、住む家がないということです。

だから、その町営住宅を建てれというんじゃないんですよ。町営住宅以外の本当に住める場所、

民間の活力を、民間の方々の力を活用しながら、その住む場所の確保ということをしないと、住む場所がないのに人口はふえない。住む場所があるから人口はふえる。特に今、行橋市がそうですよね、人口がふえよる。逆にここら辺でふえているのが行橋市ぐらいなんでしょうけど。だからその住むところをふやししながら人口をふやすというのは、これは一つのセットなんで、その部分について町長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、住民一体となった形でむらづくりと、これがやっぱり一番大事です。そういうので、これは平成5年から策定事業を旧椎田町でやっております。むらづくり地区計画ということで、圃場整備をするに際して宅地地帯を設けてもいいですよというふうなことで、これを平たん地のほうは若干設けて、そこには今、家を建っています。

特に、場所につきまして今津地区、ここは騒音、少しやかましいんですけれども、家がたくさん建って、人口も少しふえている。たくさん宅地を造成しまして、地区計画の中で、いわゆる耕作条件の悪いところを全部宅地にしようじゃないかというふうなことで、ちょうど八津田小学校から、ちょうど県道がカーブに入っている、あそこを全て宅地地帯で設定をして、特に今どんどん家が建っておりますけれど、そういう形で、やっぱり地域の中で地区計画を定めながら、しっかりそういう土地計画を定めて、この国営農地再編化で正解だったかなと、残念ながら中山間地のほうは、この計画がなくて、圃場整備だけで終わっているという問題があるんですけど、本来なら工場誘致用地とか、そういったものを計画しながら、ちゃんとそういう用地確保ができればよかったかなと思っているところがございますけれども、今後、町の用地がまとまって買えるところであれば買いながら、環境保全もさることながら、環境保全をしながら、やはりこういう雇用のできる企業が進出できるよう条件を作っていかなければ、（ ）ね。

例えば、日奈古グラウンド、これはグラウンドを工場誘致へ提供するという形です。これは当初から、当時の町長は、農業公園しかり、それからいわゆる転用できれば、すぐにでも売ってもいいじゃないかという考え方でずっといましたので、僕は、その計画を踏襲して、日奈古グラウンドを工場誘致用地ということで、（ ）。やはりそういうちゃんとした形の土地利用計画とか（ ）。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） そういうふうな考え方があるんなら、なぜしないんですか。少子化がというか、人口減少が進んでいて、あれだけいつも口を酸っぱくという言い方をしますけれど、この酸っぱい口はどんな口なんかよくわかりませんが、それだけ酸っぱく言っているんですから、それで今、そういうような計画、方向性を考えているということを言われているんだから、それを実行すればいいですよ。何もやっていないでしょう。

例えば、町営住宅のどういうんですか、空き地、旧の新開住宅で、中央公民館に近いところの空き地、これも町有地で休ませているんだと思うんです。それとか、古いところで、点々と家を町営住宅を含めて宅地になったところとか、いろんなところが町の町有地として空き地もあるんです。

でも、それを活用しようともしていないんですよ。築城中学校の横の土地に関しては、築城中学校ができ上がったら、すぐに住宅施策として打って出るんだというふうなことを言われたと、それが今はどうなっていますか、完全に棚上げになっているんじゃないんですかね。

だから、そういうふうな土地が今から購入をして、こういうふうな住宅政策を打ち出そうというよりも、今ある町有地を有効利用するということからまず進めていって、それから先、もっと人が来るんだということになった段階で、この土地を購入して、完全なる住宅施策を打ち出していくことをやるべきではないかな。まず、手前からというか、まず一歩から進めていくべきではないかなと思うんですけど、全然それがやっていないというのが現状にあるんですけど、その点について、町長の考え方を教えてください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、武道議員の言うとおりでございますし、今ある宅地を分譲しようという方針は出しております。なかなか今、これを的確に、まだまだやれていないというのが現状でございますし、きょうの質問を機に、これをまたもうちょっと力を入れてやるように努力いたします。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 一番最初の方向性が見えないというこの話から、ちょっとあげ足をとったようで長くなりましたけど、結果的にこの方向性を今、町長が言われたんですけど、これが今から担当にさせます、言いますというふうな話では、もともと知っているんですけど、そんなの我々も聞いているんです。

だから、私が質問している。でも、それが実行できていないという、そういうことになれば、この方向性が町長、副町長、職員一丸となった方向性にどこまでなっているのか、町長、副町長が職員の皆さんに対して周知徹底というのがどのようになっているのかというのが不安なところで、きょう質問したんです。

今、きょうを機にというふうな話なんですけど、まだいろんな施策がいろいろとあるはずですよ。やらないといけないところが山積みにあるんです。一步一步しっかりとやって、人口減少をとめるんだというぐらいの勢いでとめていっていただきたい。

職員の皆さんも本当大変だろうと思うんです。日々の仕事です。これ町長、副町長がしっかりと方向性を出して、引っ張っていくリーダーシップをしっかりと出して、この築上町の方向性、

この結果、この周知徹底をしっかりとやっていただいて、まちづくりに邁進していただきたいというふうに思います。

次に、防災対策についてということでお聞きします。

ことしに入ってというか、この数カ月、余りにもちょっと火事が多い状況にあります。

まず、防災ということで、もう少し町内ごとでも火事に関しての呼びかけとか、そういうことをやってもいいのではないかなというふうにちょっと思うんですが、ちょっと火事が多い。先日の築城の駅前の火事においては、地元の人からお話を聞くと、広域と地元の消防団はそれなりの対応ができていたのではないかなと思うんですけど、水の確保に関してなかなかうまくいってなかったと、なおかつ自衛隊においては、火事が7時半ぐらいだったと思うんです。

9時過ぎにタンク車が来ていただいたと、それまで要請をしていなかった。私の記憶からいくと、森林火災においては、自衛隊の消防が率先して出て行っていただいたということがあったと思うんです。これは協定を結んでいたのか結んでいなかったのかとかというのわかりませんが、昔の対応がそのような対応をされていて、今回要請がなかなかなかったというか、要請をするのが遅くなったのか知りませんが、やっと9時過ぎにタンク、水だけが来たというような状況です。

先日、町長が自衛隊と広域と町のほうで話し合いを持ったんだと、今検討を進めていっているということで、最終的にこれは総務課長のほうが担当で進めていっているのではないかなと思うんですが、この自衛隊に対しての要請がおくれた理由というか、なぜそういうふうにすぐになかったのか。日ごろからそういうような協定を結んでいるのか結んでいないのか、これから先どのような協定を結ぼうとしているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課の元島でございます。まず、協定についてなんですけども、自衛隊との協定につきましては、昭和35年に京築地域の自治体と航空自衛隊築城基地との間で、航空自衛隊と築城基地隣接市町村との消防総合協定書というのを締結しております。

その後、平成27年6月に航空自衛隊築城基地と京築広域圏消防本部及び行橋市消防本部との消防に関する協定を三者で締結されたために、先ほど申し上げました35年に結んでいた協定を平成27年7月に解約している状況でございます。自衛隊に対する要請につきましては、町からの要請ではなくて、広域消防本部からの要請になるというふうな協定でございます。

また、今回自衛隊に要請がおくれたということに関しましては、広域消防本部のほうから自衛隊のほうに9時半過ぎぐらいに要請を行ったというふうに聞いております。今後の協定等につきましては、今申し上げましたとおり、広域消防本部と自衛隊との協定でございますので、町といましては、この協定に準じてサポートするような体制になるのではなかろうかなというふう

に思っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 今、私も聞いてびっくりしたんですけど、協定がいつの間にか破棄されとった、町長知っていましたか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） いや、僕は全く、そういう協定があるというのもしらなかつたんですね。昭和35年に、慣例で私は来てくれておるといふ形しか認識がなかつたんですけども、広域消防が要請すれば来るという形が今度初めて出たと。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 私は、記憶で、八津田地区のところで火事があったときに、広域の消防と自衛隊の消防がほぼ同時ぐらい、場合によっては自衛隊の消防車のほうが早く着いたという事案もあったと記憶しているんです。

近隣火災に関しては、自衛隊は率先して出るんだということで、私はそういうふうな話はできているというふうに認識で持っていたから、ところが、今回は要請をしないと来ない、なおかつ要請したのがほぼ鎮火というか、火がおさまって残り火というか、まだ火は残っていたので、9時半過ぎに来たとか、要請かという話なんです。

さっき方向性の中で、この防災に関しては未然にいろんなことをということを町長言われていましたけど、今の話を聞くと、未然どころか、築上町自体は、そういうふうな協定があったものを破棄をするというか、なくなる場合はちゃんと自衛隊にしても広域にしても、町に言うべきだろうと思うんです。今まであったものを町を抜きに勝手に捨てるかということできるんですかね。

話し合いをするということなので、今回しっかりやっていただきたいんですけど、何かこの平成27年からこの4年間、そういうふうな状況があったという考え方というのはおかしくないですか、なぜ広域が言わないか自衛隊がなぜ言わなかったのかと、そこが不思議なんですけど、町長、おかしくないですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、昭和35年ということで、非常に古いときに、広域消防がないときに、それぞれの基地周辺の自治体と結んでおったと、いわゆる応援に駆けつけると、そういう形の中で今まできておったんじゃないかなと、それで我々もそういう協定があるというのは、その辺認知をしていなかったです。

これは非常に古い協定だということで、引き継ぎもないし、そういうのは私も全く知らなかつたことであります。当の自衛隊のほうも、そのところはわかっていたかどうかというのははっ

きりわかりませんが、そういうことで、京築広域圏消防本部と行橋市消防本部と自衛隊と、3者で27年にこういう協定を結んだという形になって、当時の協定は自然消滅したということは、解約と、今、課長言ったんですけれど、解約ではなくて、協定を今まで各市町村としておつたのが消防本部とやれば、それが自然消滅したという考え方だと、私もちょっと聞いただけ、この火事の後ですよ。聞いたので、もう一回、話し合いをやるんじゃないかというふうなことで、携帯のほうには火災という連絡が入った場合は、サイレンが鳴ったときには、すぐに出動の用意はしておく。そしてすぐに要請をすれば、広域本部のほうから要請すれば、すぐに（ ）する、そういう形の話はやってきたんですけれども、それも一応災害救助法の関係ではなくて、近隣の火災に限り、基地司令の判断に基づいて出すことができるというふうな形もあるんです。

今まであった近隣の火災については、基地司令の判断で今までは出していたけれども、協定に基づいた要請でなければこういう（ ）ということで、ぜひ、要請もいたしますけれども、すぐに出動できる準備をしてほしいという今のお話の中では、基地のほうは司令班長で、消防のほうは消防課長という話の中で、実は（ ）そういう形でお互い（ ）をしてきたということで、そういう会議をやっていかなきゃできないんじゃないかと、このように思っておりますので、今回の火災を教訓に、連携を密にするような形態を作りたいと、このように思います。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 私はおかしいと思っております。今、町長の話では何か余りおかしくないような感じで言っていますけど、これは広域と自衛隊にしっかりと抗議するべきですよ。おかしいです。もともとうちの防災上の関係で、消防が来て対応してくれるという話になっているのに、築上町、旧椎田、旧築城の話の中で話を全然持ってこなくて、勝手に広域と自衛隊だけで話をして、自然消滅したか何か知りませんが、こんなばかげた話はないでしょう。

これは、しっかり町長も自衛隊と広域に言うべきだろうと思うんですよ。何か仕方ないみたいな話じゃないでしょう、そんな。たまたまあの日は風がなかったから、あの範囲でというか、あれもし風がかなり強い日で強風が吹いていたら、どのような状況になっていたかというのを考えたら恐ろしいでしょう。

防災というのは、そういうことだろうと思うんです。今からそれを教訓にということじゃ、遅いんじゃないんですか。このために、東日本大震災のときに、地震とか津波の関係で、防災というので講演会をやったり、そういうふうな防災、火事もそうだし、水害もそうだし、そういうものを前もってやりましょうという話を講演会で聞いて、町としてもやりましょうという話をしたんじゃないんですかね。

私は、今回の話を聞いて、びっくりしたんですよ。こんな自衛隊のほうの対応が余りにも遅い、地元の人たちも本当怒ってましたよ。そんなことがあるのというぐらいに、私もびっくりした。

いろいろと話を聞いたら、今みたいなこと。今みたいな状況があったら、しっかり自衛隊と広域に言ってくださいよ。広域に言うといっても、自分が自分に言うような話でしょうけど、そんなふざけた話はないですよ。町は危険にさらされたんですから、仕方ないような感じで、町長、考えないでください。おかしいんです、これは本当に。

これをくどくど言ってもあれなので、とりあえずこれから先、広域と自衛隊と町と、場合によっては広域だけが要請をするのじゃなくて、町からも要請ができるというふうにしていただきたい。場合によっては、消防団長が要請をということができるようにしてもらいたい。そうしないと、いざというときに、ここはといったときに間に合わないという、一々それを連絡をしてというふうになると、間に合わないということもあるんだろうと思うんです。

どのやり方がいいかという部分も含めて、今から話し合いをしてください。私が言うのが全てとは私も思っていないので、一番いいやり方で、連携もとれて、場合によっては町長が要請をしたら対応できるというふうなことも踏まえて、ぜひ検討していただきたい。何か広域と自衛隊だけが全てというふうな考え方は、かなり危険があるのではないかなど。

特に、水源、水の確保に関しては、地元の消防団が一番わかっている。地元の消防団を抜きにして話し合いをして、方向性というのは出ないんだろうと思います。しっかりそこは地元の消防の意見も踏まえて進めていっていただきたい、しっかり協定を結んでいただきたいと思います。

次に、これも前から何回も言っているんですけど、去年の最初は9月議会だろうと思うんです。ことしの3月議会で、当初はすぐにやりたいというふうなメールの関係ですね。連絡方法でメールの活用ということで、すぐにやりたいというのが9月議会だったと思うんです。それからなかなか進まなくて、3月議会にお聞きしたら、3月いっぱいにはできないんだと、4月になってから、新たな体制の中で連絡をとっていきたい。

先日から、火事が多々あるんですけど、結局、家におれば、防災無線が鳴ったか鳴っていないかわかる、役場の近くにおれば、役場からの音で何となくわかる。でも、離れて違うところにおったりとか、違う施設の部屋の中にいたりとかするとわからない。消防団員が、火を消しに行かないといけない団員が、火事存在を知らないというのが起きているということを前々から言っている。3月議会のときも、4月になってからというふうにお聞きしたんですけど、4月になってからまだメールが連絡網ができたという話を聞いていないんですけど、今はどのようになっているかをお尋ねします。

○議長（田村 兼光君） 総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

先ほどの御質問の件は、武道議員さんがおっしゃられるように、昨年6月議会、ことしの3月議会で同じような御質問をいただいたところでございます。広域消防本部のほうのシステムのほ

うが新たに変わりました、4月から本稼働したというふうに広域消防のほうから報告は受けております。

メールシステムに関しても、システムのほうはでき上がっているんだけど、築上町においては、団長、副団長と総務課の防災担当4名をとりあえず登録をして、どういう状況のメールが来るのかという分は判断してから、各分団のほうにメール送信を行っていかうということで、消防の本部役員会のほうで決定したところでございますが、広域消防本部のほうで構成されております豊前市、上毛町、吉富町、築上町、みやこ町の1市4町のほうから、全てまだデータが出そろっていないと。吉富町と築上町だけはメールの登録を数件いただいているんだけど、ほかの市町村からまだメールのアドレス等の分の提示ができていないということで、登録ができていないということで、まだ運用していないというふうに報告を受けております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 大方1年になりますよ。これ本当は、その前にも言っているんです。去年の1年ぐらい前にも、こういうふうな話をしている。その場しのぎで、そういうときは議会のときにそういうふうに言っておけばいいかという回答をされているのかもしれないですけど、私はこの件に関してはずっと追及していかうと思って、ずっと見ているんです。

町長が、未然に防災に関してはいろんな方面でやっていかないといけないんだ、町長は広域の責任者でもありますので、議会がかわるといって、議会がかわるから待っておれ、じゃ今かわりました、築上町と吉富が出ていっているけど、ほかが出てきていないからまだできません、そんなふざけた話はないでしょう。出てきていないなら、すぐに出せと、すぐに持ってこいというぐらいのことじゃないんですか、これ防災という観点からいけば、町長は責任者でしょう。出てくるまで待っておくんですか、1年も2年も。

これ学校でよく例を出すんですけど、高校とか中学校もそうですけど、登録をしたら学校側からメールが来るんです。どういうことがありました、学校はきょうは対応をしているので休みにしますよとか、全生徒とか保護者とメール送信ができていますよ。なぜ、広域がそれができないのかが私は不思議なんです。それも、最初は団長と副団長と担当だけでやりましょう。中学校とか高校とかはどうなんですか、校長先生と担任クラスだけしか知らないとかいう話はないでしょう。生徒の保護者全員に行くんですよ。なぜ、広域がその対応なんですか。

出てきていないところがあるから、まだできませんという話は通るんですか、町長。町長、あなたが広域の責任者でありますので、その点についての町長の考え方を教えてください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、非常勤の消防管理者ではございますけれど、あと消防長の

ほうにちゃんと伝えながらやるように（ ）。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 町長、未然に防災に関してはしっかりとやっていきたいんだということを言われているんですから、築上町の住民の生命と財産をしっかりと守るという観点から、今、消防の責任者でもありますので、その方向で動いていただきたい。

総務課長のほうから、急げよとかいうことはなかなか言いにくいでしょうから、町長のほうからしっかりそこは言っていて、早い対応をして、この対応1つで、もしかしたら未然にいろんな火事が防げるかもわからない。2軒、3軒燃えるのが1軒だけで済むかもしれない、そういうふうな危機感を持って、しっかりと対応していただきたい。

また、これは今回任期が最後になりますので、議会で残れるかどうかわかりませんが、出てきたときは聞きたいし、出てこられなくても、消防団の一員として確認をしながら、しっかりと対応を考えて進めていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

最後に、合葬墓についてということで、合葬墓地というふうな言い方もあると思うんですけど、先日、テレビでどこかの県だったと思います。これが最初100体ぐらいの墓地をつくったら、瞬間に売れてしまって、また増設で同じ規模の合葬墓地、合葬墓をつくっているんだということで、県だったか市だったか、はっきりとテレビで見て覚えていませんが、そういうふうに進んでいっている。

私もこれをいろいろと調べると、福岡市とか、大きな大都市は既にそういうようなものを作ったりとか、去年は福岡市が今計画とかという、築上町も霊園事業をしていて、霊園事業の墓地がほとんどというか、かなり売れていない。そこに合葬墓地のような、住民の人たちが有効利用できるような、そういうような墓地の政策は考えないのか、計画があるのか、そういうような考え方があるのかをお聞きしたいということです。

○議長（田村 兼光君） 武道環境課長。

○環境課長（武道 博君） 環境課の武道でございます。ただいまの武道議員の質問についてお答えさせていただきます。

合葬墓については、武道議員が御指摘のとおり、個人でお墓を建てるということは減っているので、あと管理を霊園管理者さんをお願いできる等をやりまして、近年注目されているところでございます。

また、これについては、民営とか公営とか、管理もいろいろさまざまであるようでして、現時点では合葬墓についての計画はありませんが、今後の対応について考えさせていただきたいと思っております。

また、事例といたしましては、福岡市が少子高齢化の家族形態の変化の理由によりまして、現

在、合葬墓で整備をかけるという方向で進めているところでございます。

○議長（田村 兼光君） 武藤議員。

○議員（11番 武道 修司君） 全国で、そういうふうにいると、この合葬墓地に関してはふえてきている。それで、メリットはかなり大きいのではないかなと思うんです。

家族の方がこちらにいないで、よそに出ていっている。墓地というかお墓の管理ができないということで、うちの地元も、今、何個か、もう全然管理ができていないお墓もあります。

それで、一つはうちの近くにあった墓地は、もう撤去されました。先日なんかは納骨堂に持っていかれたということで、だんだんとそういうふうな時代も来るのかなという、ちょっと寂しい部分もありますけど。

今、現状として、納骨堂がふえたり、合葬墓のやり方として、合祀というやり方で全てのお骨をまとめてしまうやり方とか、骨つぼを置き場所を指定、普通なら基本的に混ぜない。一緒にしない。それで、例えば50年たったら、そっちの合祀の中に全部まとめて入れますよとか、いろんなやり方があるみたいなんです。

費用が、今、うちの霊園を買おうとすれば、何十万円かかるんだろうと思うんです。こういうような合葬の墓地でいくと、数万円の費用でできる。もちろん建設費用と、何体というか数で割れば単価が出てくるんだろうと思うんです。そういうふうな方向で、住民の人たちが将来の不安とかそういうもの。

それと、あと家族の不安とかそういうものを踏まえて、合葬墓地とか、今、樹木葬とかいうのもありますし、納骨堂にするとかなり金額が高くなるんだろうと思うので、そのような変革、考え方は今のところはないということなんですけどね。

町長、副町長、どちらでも構いません。何かそういう今の話の中で、やってみようかなとかやってみいたいとか、何かそういうふうな考え方はあるかないかをお聞きしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） この議案で、質問で初めて、今回認識したんですけど、こういうのがあるかなと。研究して十分可能になれば、これはしてみようかと。

経費の面がどれだけかかるかちょっと調査をしながら、一応霊園の一角でも、もしできればしてもいいかなと。今話を聞けばですね。

あと、住民の要望はどれだけあるかも少し調べます。そういうものを、ちょっと調査しながら、検討は今からやっていきたいと。

○議長（田村 兼光君） 武藤議員。

○議員（11番 武道 修司君） 私もこれ、テレビで見て、ああ、なかなか、今、時代に合ったというか、今のこの御時世、こういうふうな方向性もあるのかなというふうに、ちょっと感じま

した。それで、紹介を兼ねて、一般質問でということとさせていただきますような状況です。

特にうちの場合は、霊園事業をやっていますので、霊園の土地がもうほとんどないんだというのなら別なんです。ほとんどあいているという状況で、有効利用しながら、そこにそういうようなものがあるよということで、PRすることによって、ほかの普通の霊園もあるんだと。墓地もあるんだと。

だから、その霊園の一角でも、また売れる可能性も出てくるんです。PRもできるんだろうと思うんです。

そういうようなことを踏まえて、町の負担が余りかからない方向で、なおかつ住民の人たちが喜んでいただけるというやり方を、検討研究をしていただきたいなというふうに思います。

ほかの市町村でもこのようなことを進めていっていますので、ぜひとも前向きに検討していただきたいと思います。

以上で、一般質問を全て終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

.....

○議長（田村 兼光君） ここで、トイレ休憩を。再開は11時からです。

午前10時50分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番目に1番、宗晶子議員。宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 1番、宗晶子です。本日2回目の質問ということで、よろしくお願ひいたします。

そのまま4年ありましたが、まだまだ緊張は（ ）せん。しっかり頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。

では、まず通告に基づきまして、土曜塾の教育行政について、築上町土曜塾の効果検証と今後について問うということで、いろいろと質問させていただきたいと思いますが、私がまずこの質問を取り上げましたのが、小学校4年生の保護者の方から、募集案内が届いているが、受講心得の内容に疑問を感じるということでお声をいただきました。今回で3回目の講座で受講心得というものが毎回配付しているということがわかったんですけども、内容が小学校4年生に対して受講心得という言葉がわかるのかということと、大変厳しい内容になっているということで、保護者の方から改善を求められました。ルールということでも、厳しいなと思うルールはスリーアウト退場、3回注意を受けたら教室から退場してくださいというようなルールがあるんですけども、これ4年生はこのルールを読んでも多分わからないだろうなと思いますし、これを読むこ

とによって塾に行くのを嫌だと思ってしまう方もいらっしゃるかもしれないので、これに関しては改善を求めたいと思います。

確かに、多額の税金が投入される事業で、（ ）有利の塾が、ほかでは高いところがただで受けられるので、覚悟は必要だとも思いますが、やはり来て、塾に参加してほしいというのが一番だと思いますので、このような心得という厳しい規則で子供を排除するようなことはもったいないと思います。なので、受講心得については御検討をお願いしたいと思います。

では、効果検証について伺いたいんですけども、1年目の評価では、ちょうど1年前の議会で、武道議員の質問の御答弁で、少人数制のクラス編成でわからないところが質問しやすかったなどと高評価であったこと、そして初年度は大成功であったということで報告をいただいております。両中学校、築城中学校、椎田中学校の高校への進学実績もこの成果がきちんと出ているのではないかとということで、すばらしい指導になっているこそ（ ）と思います。

そして、参加率を見せていただきますと、過去2年で児童生徒の約50%が参加、単純な出席率でみると、申し込み人数は多いけれども、出席率というものはまだ現時点では不明確なので、きょうでなくても委員会とかで、後日厚生文教委員会で御教示いただければと思います。

ただ、1年前の御答弁で、アンケートをとって効果があったと思われるが、学力向上の効果検証は課題であるとの御回答をいただいております。2年たって、2年目学力等の効果検証ができたのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課の野正でございます。築上塾の効果検証でございますが、個別の児童生徒についての検証はできておりませんが、平成30年度福岡県学力調査において、町内小学5年生の算数基礎点数が、県の成果指標を若干ですが上回っております。また、中学生では、希望した高校への入試にほぼ合格しておることから、（ ）。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 御答弁ありがとうございます。塾に参加した子とそうでない子の検証はわからない。確かに、効果検証するのは大変難しいことだと思いますが、税金を投入するうえではやはり効果検証が必要だと思いますので、塾の最初にチェックをして、最後にチェックをするなど、やはり学力向上の効果については、きちんとはかってと思っています。

そして、また県の算数に関して成績が上がったということで、大変喜ばしいことだと思いますので、高く評価させていただきたいと思います。

高評価があるのであれば、現在は、小4と中3のみの実施となっておりますが、ぜひともこの効果をどんどん広げていくためには、もっと多くの児童生徒に学習の機会をつくっていただければと思います。

受講された保護者の方の声として、中学3年生に関しては、やっぱり8月からですね塾に通っているのは、8月末からですけど、5月の時点でもう進路に関してアンケートがとられるんです、高校進学を控えていますので。なので、もっと早めに塾を開始してほしいとか、やはり中2生の受講を求める声も多くあるところがございます。

事業拡大の検討を求めたいところですが、検討方もしくは教育長きょういらっしやらないので、未来に対しての思いがあれば、教えていただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課、野正でございます。対象学年の増加等については、教育委員会等で検討したいと考えております。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） ぜひとも前向きな検討をお願いしたいと思います。学校の先生と現場との相談で肝心になってくるとお思いますので、学校現場の声を聞いた上で、早期に塾への取り組み、中2生の受講を求める声に応えていただければと思います。

また、今年度3年目の塾となります。今年度の学力向上についても、しっかりと検証を行いまして、効果の薄いものはその方向性を模索、そして効果のあるものはより充実させるように求めてこの質問終了します。

2番の町立小学校の規模適正化について、教育委員会での議論はなされているのかについて質問させていただきたいと、議論は今なされているのでしょうか、御回答をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課の野正でございます。町立小学校の規模適正化についてでございますが、教育委員会での正式な議題としての議論はしておりません。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 正式な議題でないという御答弁を今いただきました。なぜ、やっぱり私がここに取り上げさせていただいたかということ、平成31年に築上町教育委員会1月の定例会、1月18日に実施されています。定例会の議事録が毎月ホームページにありますので、可能な限りチェックさせていただくようにしているんですけども、会議結果の協議事項ということで、公立小学校の規模適正化について（継続協議）と書かれているんです。いろいろ書いてあるんですけども、町内小学校の規模適正化に向けた調査・検討を行うというふうに会議結果に示されております。

しかしながら、今後継続協議行くと協議事項で決定されたにもかかわらず、2月、3月、4月、5月とホームページ上に定例会の会議録が上がっておりますが、この2月以降、一度も議事、議

題としてこの小学校規模適正化について記載が全くないんですけれども、なぜ記載がないのか、なぜ議案として協議事項で継続協議と決まったことが、2月以降協議されていないのか、御回答をお願いします。

○議長（田村 兼光君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課の野正でございます。私、4月に学校教育課に着任してからでございますが、適正化については議題に上げるという教育長の指示もございませんでした。過去のことについてはちょっとわかりませんが、4月以降については議題に上げ（ ）。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） では、誰に聞けばいいんでしょうか。元学校教育課長の鍛冶産業課長に聞けばいいでしょうか。御答弁のある方は。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、私は教育には口は出せなかったんですけれども、法が変わって教育総合会議の中で、方針を決めるときには（ ）で、築上町では学校の統廃合は今のところ考えていないというふうな観点から、ただし、10人未満になれば、統廃合の話は地元に行って話を進めますよという観点から、教育委員会のほうに今（ ）しておるとい状況です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 町長は、この会議には参加されておられませんよ。教育委員4名と教育長と事務局。この間に確かに教育総合会議が行われておりますので、町長の思いというのは総合会議の皆さんにお伝えになったと思うんですけれども、皆さんが町長と同じ考えであるとは限らない。なので、打ち合わせの定例会の議題としてここに、適正化についてこれから一緒に話し合っていこう、教育委員会でも話し合っていこうというふうに変ったんだと思います。

1月に上がっていることを2月に上げていないというのは、やはり担当課の資質を疑うものでもございますし、また、課長が3月から4月の間しか見てないんだったら、引き継ぎができていないと言われても仕方がないかもしれません。

しかしながら、ここに証拠がきちんと残っているわけです、今後行くと。ですので、引き継ぎを受けていない、忘れた、それでも構いません。今後については、本町の教育委員会の定例会の協議事項にのっとなって、6月以降きちんと規模適正化について、まずは教育委員会の定例会の中で相談していただきたいと思いますが、御答弁をお願いします。

○議長（田村 兼光君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 教育委員とも相談して対応したいと思います。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 教育委員の皆さんが、やはり1月までに話されたことが2月に上

がっていないということにお気づきでないことに対しても、やはりちょっと教育委員さんへの不信感も持ってしまいます。

しかしながら、教育委員会の傍聴をさせていただいたこともありますが、ここまで活発に議論ができていない場ではないと思いますし、やはり事務局が提案されたままのことは行われている教育委員会の提案の追認のような委員会であるのではないかと感じます。やはり教育委員さんというものを私たちが承認しておりますので、やはり承認の段階でもしっかり考えて承認しなければならなかったと思いますし、今後も議会としても、議論できるかどうかわかりませんが、教育委員さんにもきちんと私達も、厚生文教委員会もこの御意見を伝えていかねばならないと思いますし、担当課としての対応も求めてまいりたいと思います。

以上で、②番の質問は終わります。

③番は、不登校の児童生徒及びその保護者の相談体制は機能しているかということについて御質問させていただきたいと思います。

この質問を取り上げた背景には、私の友人の息子さんが2年半前に電車に飛び込み自死に至った悲しい出来事が発端でございます。現在も多く保護者の方が、これまた不登校に悩んでおられるという実情があります。そして、我が子が同様に自死に至りはしないかという不安も常に抱えておられます。

大変御迷惑と思いましたが、資料要求でスクールカウンセラーへの相談件数、不登校件数等を資料要求させていただきましたので、件数を拾い、分析しました。

カウンセリングに関しては、28年度椎田中学校のカウンセリング結果、教員で557件で、生徒231件と大幅にふえているんですけれども、これは先ほど申し上げた中3生徒の自死の年度に当たりまして、カウンセラーの相談件数がふえて、教員の心のケアにしっかりと当たってくださった結果だと読み取っております。

その後、教員のカウンセリング件数、359件と減少しないんですけれども、生徒の件数は78件と減少しているんです。つまり生徒は卒業しちゃうので、中学校でのカウンセリングを受けることはなくなりました。だけど、教員は卒業しないので、継続して心のケアを受けていたということがよくわかりまして、先生方の心のケアに尽力されたことがよくわかりましたので、敬意を払いたいと思います。

ただ、この件数、分析しておりまして、気になるのが、築城地区の保護者のカウンセリング件数が28年度以降、5件、ゼロ件、2件と、保護者は、築城地区の保護者はカウンセリングに余り訪れていないんです。また築城小学校のカウンセラー派遣件数が椎田地区に比べてかなり少ない。これに関しては周知ができていないのか、心配ですし、スクールカウンセラーとかも椎田中学校、築城中学校の生徒宛て、保護者宛ての通知に関しても、温度差があるのではないかと思います。

すので、これは後日委員会で行わさせていただければと思います。

不登校児童生徒が30年度報告で中学校27名、小学校24名とだんだん多くなっているという事です。もちろんカウンセラー等関係各社の努力のおかげで、不登校が解消した児童生徒も若干でしたが、存在しておりますので、それに関しては効果を感じているところです。

しかしながら、前議会、3月議会に工藤議員がこの件について御質問してくださったんですけども、教育長の御答弁が、学校は管理職、担任、スクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーを配置して、連携しながら不登校の解消に向けて努力しているところ。しかしながら、不登校が減らないという御答弁がございました。

今回、資料要求でスクールソーシャルワーカーに関して資料の開示を求めたんですけども、スクールソーシャルワーカーの相談件数という資料はないということで御回答がございました。

しかしながら、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが連携をして、この問題に取り組んでいるはずなんですね、教育長の御答弁によると。なので、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーは、今どのように連携して不登校対応に当たっているか、カウンセリングに当たっているか、御回答をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課、野正でございます。

まず、スクールカウンセラーについては、心の相談といえますか、保護者、児童生徒、教員はもちろんですが、心の問題のケアに当たっているところでございますし、スクールソーシャルワーカーについては、関係機関との調整、また家庭との調整等をソーシャルワーカーは行っているところでありますし、これは双方カウンセラーとソーシャルワーカーが持ち分といえますか、業務分担がありますので、お互いに協力してやっていると思います。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 協力している内容がどういうふうに対応しているか聞きたかったんですけども、時間の都合もありますので、次の質問に移りたいと思います。自分の用意した質問に移りたいと思います。

スクールカウンセラーは機能しているのかと私は思うわけで、実際に相談された方の声をお聞きすると、不登校に関して保護者がカウンセラーと面談した結果、残念ながらカウンセラーに対しても学校に対しても不満を感じるという声がございます。

学校への不満の声として、1度目のカウンセリングを終えた後、次のカウンセリングはいつになるかわからない。そして、学校のカウンセラーも他の支援機関や相談機関との情報を持っていない。そして、保護者がまず頼るのは学校なのに、不登校児に寄り添ってくれている実感がないということでした。

そして、カウンセラーに対しての不満としては、子供への対応策について、カウンセラーの回答がない。子供にどう対応していいか、相談したのにどうしていいかわからないままカウンセリングがなくなってしまったという。これについては学校からの通信を資料要求させていただきまして、中学校のカウンセラーから保護者に宛てた通信には、対応策を教えてもらうのが一番と記載されています。しかし、対応策の明示がないということだと考えます。

さらに、学校と保護者の間を的確につなぐこと、適切につなぐことができていない。つまり保護者がカウンセラーに対して、学校にこういうことを伝えてほしいと伝えても、伝えてもらえないなどの声がありまして、相談体制が機能していないのではないかと感じます。そういう場合、スクールカウンセラーはスクールソーシャルワーカーに相談を引き継ぐ。そして、スクールソーシャルワーカーに直接相談者が相談できるようにつないでいくことが必要かと思うんですけれども、今回、先ほども申し上げましたが、スクールソーシャルワーカーの相談件数資料がないので、不明確でございます。

そういう状況で対応策を考えていただきたいので、担当課長にお尋ねしたいんですけれども、学校長や担当課は保護者の方、相談された保護者の方にカウンセラーが役に立っているか、そしてカウンセラーに何を望むのかをお尋ねして、今後のカウンセリングのよりよい活用方法を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか提案でございます。

○議長（田村 兼光君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課、野正でございます。

保護者の方にそういう意見があるのでございましたら、意見伺って、今後に生かしたいと考えております。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） ありがとうございます。今後に生かしたいというお考えを十分に發揮していただきまして、保護者の負担軽減、心の負担軽減に努めていただきますようお願いいたします。担当課も今まで大変ですし、担当課の努力には心から敬意を払いたいところですが、大変恐縮なんですけど、一言申し上げたいことがございます。

私は3年間、全く不登校の実態が解消しない、取り組めていないということが、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書より読みとれるわけでございます。

今、多分、前年度の評価点検報告が評価委員さんによって行われている状況だとは思いますが、評価項目、この中の評価項目でいじめ、不登校の解決に向けた体制の充実というものがあって、3年間の対応の推移をみたのですけれども、27、28、29年度とほとんど点検評価の文章に変化がない。最後の2行だけちょっと違う文章が書かれているんですけど、内容について

は変わりはない。

そのことについては、報告書を評価される外部評価委員さんの講評中でしっかりと指摘されておられます本年度の報告書では、改善があったらと思うところで、期待しているところではございますが、この3年間、全く進化がないということで、担当課だけでは本当にこの問題に対して苦慮しているんじゃないかと考えています。連携してかかわっていただきたい。

現実に相談者がスクールカウンセラーと学校に失望してしまった場合、どこに相談すればよいのかと悩んでおられますので、個人の方がなさっている親の会というのに参加してみました。同じ悩みを抱えた保護者の方が苅田のコラボ相談支援事業というのを教えてくださったので、築上町にも相談支援事業というのがあるのではないかと、主に町のホームページで相談支援事業を検索しました。そしたら障がい福祉のしおりの最後のページに3事業者の紹介を発見することができました。相談支援事業所でのひらというところと、きずなというところと空の窓というところがある。障害福祉のページ、一番最後のページに記載されております。この文章の障害のある方や御家族などからの相談に応じと書いているので、障害のある方や家族しか相談できないのかなと思うんですけれども、不登校に悩む保護者の方がここに相談できるのかどうか、福祉課長、御答弁をお願いします。

○議長（田村 兼光君） 首藤福祉課長。

○福祉課長（首藤 裕幸君） 福祉課の首藤でございます。

ただいまの宗議員の御質問のほうにお答えさせていただきます。

福祉課のほうで行っております相談支援事業でございますが、今言われましたてのひら、きずな、空の窓とございますが、ちょっと相談内容が異なっております、きずなと空の窓については障害サービスの計画だとか、そういうところで本当に障害を持たれている方のみというような形になっております。

一番上に記載されている相談支援センターてのひらのほうですが、こちらは一般相談というのでも受けております。ただこれも一応障害のある人の福祉に関するさまざまな問題について、障害のある方々等から、もしくは障害の疑いのあるとか、うちの子はもしかしたら障害があるのかなというような悩みを抱えている親御さんだとか、そういう方の相談を受けて、必要な情報の提供、その後の障害福祉サービスの利用支援等、あともしくは権利擁護等のために必要な援助等を行っておるところでございます。

御指摘の不登校児童の相談についてですが、今申し上げましたように、この原因がもしかして障害に起因しているかもという疑いがあるかもっていう場合は、相談支援事業所てのひらのほうに相談していただいて、今後の支援につなげていただけたらと思っております。

障害以外、障害ではないというのが、障害ではないだろうということであれば、先ほどから上

がっています学校、教育委員会、あともしくは児童相談所もそういった相談も受けております。あと当課の子育て支援係や、うちのほうで行っております児童館に置いてます子育て支援センター、あと住民課の健康増進係等でも相談受けておりますので、こちらも活用していただけたらと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 丁寧な御答弁ありがとうございます。

てのひらに関しては障害者であったりとか、個人がもしかしたら何らかの障害があるかもしれないと判断した場合は、相談できるということですね。

今、福祉課長の御答弁は、たくさんの相談する場所を申されました。全部私、記憶できなくて、4カ所か5カ所、御紹介をしていただけたかと思います。

もし不登校に悩んでいるお母さん、保護者の方はまず学校に相談するんです。しかしながら、学校にはそういう情報がないというところに、非常に失望しているわけでございます。多分、学校教育課がてのひらという相談事業を御存じないと思いますし、過去、保護者の方に言ったことがないのではないかと思います。いかがでしょうか。勧めたことがあるのでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課の野正でございます。

先ほど申しましたが、私、4月から着任したものでございますから、4月以降はありませんし、過去のことについてはわかりません。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） お立場もわかりますが、残念な答弁でございます。議会にもちゃんと勉強して臨んでいただくことをお願い申し上げます。確かに相談支援事業所てのひらというところ、学校教育課が御存じないのではないかと思います。今申し上げたように、課を超えての情報共有のあり方は大変もったいないと思います。せっかく相談先があるのにつながれてないというのは、もったいないと思いますし、そういった学校教育課及び町立小中学校にこのようなこと全てを課してしまうのは、本当に大変なことだと思います。しかしながら、相談の窓口というものは常に準備しておかねばならないと思います。

そして、次の質問につなげていきたいんで、4番、5番の質問につなげていきたいと思うんですけども、学習の機会をどのように確保するか、について質問させていただきます。これも前回の教育長の答弁から御答弁させていただきますと、不登校児童生徒については、適応指導教室を設けており、現在全部で7名おります。年間を通して適応できるようにそこで教育し、学校に戻すのが最終的な当初の目的でございますとおっしゃっていました。しかし、学校へ戻すのが最終

的な目的と教育長はおっしゃっているわけです。

しかし、平成28年度、義務教育における普通教育に相当する教育機会の確保に関する法律というものが施行されました。この法の基本理念の第3条の2と4、不登校児童生徒へ行う多様な学習活動の実状を踏まえ、個々の状況に応じた必要な支援が行われるようにすること。

そして、子供の意思を尊重し、義務教育が受けられるようにすることが謳われたんです。つまり、義務教育の間は無理に学校に行かなくてもよい。そして、フリースクールでも在宅学習というシステムでもよい、教科学習でなくてもよいということ。

そして、そのための支援を行っていかねばならないということが、法で定められました。最近HSCとよばれる(Highly Sensitive Child)というのですけれど、人一倍敏感な子と言われる、障がいを持つ児童生徒が5人に1人は存在していると言われています。

これは本人の意思にかかわらず、とにかく敏感なので、これがいろんなものに過敏に反応して集団に入れなかったり、学校に行けなかったりということが多い。そういう子供に対しての学習機会を確保するための法律だと思います。

担当課長に伺いたいのですが、不登校児の学習機会の確保ができていくかについてですが、築上町は()に適応指導教室はあると思います。しかし、在宅学習への支援ができていくか、検討があるかについて御回答をお願いいたします。

○議長(田村 兼光君) 野正学校教育課長。

○学校教育課長(野正 修司君) 学校教育課の野正でございます。

不登校児童への学習の機会の確保でございますが、非常に難しい問題でございます。

先ほど宗議員さんもおっしゃいましたが、あおぞら教室ですね。適応指導教室も設置してあるんですが、そこへも通えない児童生徒もいらっしゃいますので、担任教諭や児童生徒支援教諭等で、定期的に家庭訪問をしているということでございますが、今後も引き続き家庭との連携に取り組んで、支援することが継続的に必要だと考えております。

以上です。

○議長(田村 兼光君) 宗議員。

○議員(1番 宗 晶子君) 課長のおっしゃるとおり適応指導教室、どこにも通わない子はたくさんいると思いますし、家庭訪問におきましては、本当に感謝していらっしゃるところでございます。

教育機会確保法というのは、平成28年に施行されましたが、義務教育は絶対学校に行くべきという固定概念をとり払うことから始まっております。しかしながら、()、この周知ができていないようです。

この教育機会確保法について、教育委員会及び教育現場、そして担当課において教育機会の確

保が教育機関より設けていただきまして、家庭教育、在宅教育の支援に向けても、しっかり検討をお願いしたいと思います。

それと、最後の質問なんですけど、先ほども申し上げましたように、相談の場所が学校だけでは間に合っていない。そして、適切にたくさんの相談箇所につなげていないことを申し上げました。

子育て世代包括支援センターの設置を求めたいという質問を、私はこの案は、今回で3回目でございます。

1回目は、発達障害の子を療育につなげることを目的にという提案でした。それで前議会、2回目は、子どもの権利条例制定を求めて、併せて子育て世代包括支援センターの設置を求めました。

前議会の担当課長の御答弁をいただいて、この準備状況について、これが2020年までの努力義務となっていること。そして、保健センターの保健師さん等が研修会等で学んでくださっていること。

さらに住民課の保健師だけで対応する、できる問題ではないからか、福祉課の子育て支援係と学校教育課の学校教育係とも連携の上、必要という答弁もいただいておりました。その3課から、新庁舎の建設に向けて配置を考えるという御答弁をいただきましたが、発達障害の視点等からは、放課後児童クラブの指導員さんからの悲鳴がございまして、前回の質問以降、何ら改善が見られない方向であるという意見をいただいております。

今回申し上げました不登校児童生徒の視点からも、子供に、関する部署がいっぱいいっぱいである状況を直視していただきたいと思います。厚生労働省は子育て世代包括センターについては、まず一番に妊娠前からの切れ目ない支援を中心に子育て支援をうたっているが、平成30年の事例集にはいじめや不登校に関しての支援をやっている自治体が存在しております。放課後児童の対応を行っている自治体もあります。

前回、2回目ですね。真剣に御答弁くださっていることに感謝申し上げ、町長の問題も含めて誰もが相談できる窓口、そしてその対応にあらゆる支援を企画していらっしゃる子育て世代包括支援センターの設置を求めたいと思います。

担当課の御見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 吉川住民課長。

○住民課長（吉川 千保君） 住民課吉川でございます。

子育て世代包括支援センターの設置については、令和2年度末までに、各市町村に設置しなければならず、現在議論をすすめているところです。近隣市町村では、一部を除き設置がすすんできているようですが、当町では、設置に至っておらず申し訳ありません。ただし、現状としては、

センターの看板を掲げることができていないものの、目的・機能としては、母子保健事業の相談窓口として、健康増進係にある関係機関と連携し、機能を担えているのではないかと思います。

住民課においては、関係機関の保護者の方から相談があれば、保健師が迅速に対応するようにし、その方に寄り添った対応を心がけております。また町内・町外保育園の巡回相談は放課後児童クラブの場においては、子供たちの成長に関する情報共有・情報提供を行っており、いずれも組織の壁を越えての取り組みがなければできません。

一方、実質的機能を果たしているのであれば、あとはセンターの看板掲げるだけでよいのではという考え方もございますが、町としては見切り発車せずに助産師の確保や体制をもう少し整えてから運営を開始したいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 御丁寧な答弁ありがとうございます。

実際尽力してくださっていることには感謝申し上げているところでございます。そして今、機能していることで住民課と福祉課はつながっているのではないかと存じます。

しかしながら私が申し上げました不登校問題については、学校教育課との連携も必要かと思っています。ぜひとも、その3課で力を合わせていただきたいと存じますし、看板の設置も大事ですが、学校からもそこに介入できるように御尽力を賜りたいと思います。

担当課と協力をしてくださっているにもかかわらず、不満の声があって迷走している状況でもございますので、看板の設置の重要性も大事だと思います。今は見切り発車ができない、しかしながら人員等体制を整えているというところですので、人員等体制についてはぜひとも町長のお力添えを賜りたいと思いますので、センター設置に向けて御意見をお伺いいただけるとありがたいと思います。お願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 検討の結果できるのであれば実行いたします。機が熟せば設置いたします。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 機が熟せば設置いたしますということですが、実際、現実に悩んでいる不登校の保護者の方がたくさんおられます。やはり今はひきこもり等が社会問題となっておりますが、ひきこもりや不登校に関しては切れ目なく相談することでしか現在の解決策はないのではないかと思います。切れ目のない相談は行政の尽力が欠かせませんし、常に希望の光をともすというのは行政にとって必要な役割だと思います。

西日本新聞には、「ひきこもりで困っていると誰かに伝えて」と見出しで新聞の記事が大きく

載っております、大変共感いたしました。悩みを相談して共有できる仕組み、その仕組みづくりやまた不登校を考える親の会等の設置について、どうしても行政の力添えを賜りたいと思ひまして、教育行政についての質問を終わりたいと思ひます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） では、築上町地域公共交通網形成計画について書かせていただいておりますので細かく伺ひたいと思ひますが、時間もたつてきましたので、本計画の冒頭に記載されている「望ましい公共交通の姿」とはと、そして計画の効果検証をどのように実施するのかについて、両方まとめて御答弁をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 種子企画振興課長。

○企画振興課長（種子 祐彦君） 企画振興課、種子でございます。

ただいま宗議員からの御質問がありました地域公共交通網形成計画についてですが、この策定計画においては、基本理念を「いつまでも安心して移動ができる『豊かな生活の場づくり』を支えます」と定めております。

この基本理念に対して、生活の足となる公共サービスについて、公共交通サービスと運賃負担のバランスと効率化、町内外の公共交通サービスの連携、公共交通を利用しやすい環境をつくる、を大きなテーマとしております。このテーマに対して、今後施策を計画をしていきたいと考えております。

計画の効果検証につきましては、年に数回開催させていただいております築上町地域公共交通会議において効果検証のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） ありがとうございます。

この地域公共交通網形成計画について一生懸命つくってくださったと思うんですけど、ただ今のご説明で持続可能な公共交通、そして運賃のバランスを考える、統一化を考えるというところが柱にあると思ひました。これをチェックしていくのはこの計画に書いてあるとおり築上町地域公共交通会議にてそのままするという御答弁をいただきました。

私がこの計画を見て思ひましたのは、「望ましい公共交通の姿」ということですが、その計画の冒頭に「今回の交通施策の本計画のもとに進められていきます」と書いてありますが、ここの計画の見直しはしますが、決まったということです。計画の見直しはあるのかもしれないけれども、本計画は決定するということですかね。

本計画の内容について伺ひたいと思ひますが、要は概要版に図があつて再編の考え方ということで、バスについては再編を考えていると。

この図から見ますと、丸のあるところが（ ）策ですけれど、この平野部はあたりの本数は増やすけれども、この山間部のバスはデマンド交通化・隔日運行化といって日によって本数を減らす、隔日運行化というのは一日おきで運行する（ ）。

デマンド化というのは予約をとって予約で運行する、予約があれば迎えにいきますということだと思いますけれど、これは山間部については隔日運行化・デマンド化で減らすというふうはこの計画からはよみとれます。ここに本計画、73ページですここに書いてあるんですが。

73ページにコミュニティバス運賃を値上げしないといけないということが書かれています。運賃負担のバランスをとりながら効率化を進めていくということで、これは運賃上げるのか、（ ）ところを上げるのか。つまり、山間部のバスは減るけれど、運賃を値上げするということが書かれてあったんです。

運賃の値上げについては、この計画から見ると町と交通事業者になっているので、町とその業者さんだけで進めていくということですか。それとも地域公共交通会議で検討するのですか。運賃値上げはどこで（ ）地域公共交通会議の結果を御回答ください。

○議長（田村 兼光君） 種子企画振興課長。

○企画振興課長（種子 祐彦君） 企画振興課、種子でございます。

まず、この地域公共交通網形成計画についてですが、先ほど宗議員からも御指摘がありましたとおり、かなり踏み込んだ計画の内容が記載されていると思います。隔日運行やデマンド交通利用料金を値上げする等踏み込んだ内容ということは御理解ください。

ただ、あくまでもこれは計画でございますので、このとおり必ず値上げするわけではございません。隔日運行に関しても、ルートによって要望が多いところは路線を増やす等路線変更も含めたところの計画も当然含まれています。

内容のこの精査につきましては、計画の料金等のセッティングのプロセスについてですが、あくまでもこの地域公共交通会議のほうでやらせていただいておりますと本町で勝手に決めるものではございません。

この地域公共交通会議の中には、老人クラブ連合会、自治会、教育委員、商工会、それから社会福祉協議会、それに豊前警察署、県土整備事務所など交通事業者以外の方々も参加しております。会議の中で本町の公共交通について決定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 御答弁ありがとうございます。

やっぱり（ ）のように住民生活に直結するバスを減らすかもしれない、また料金を上げるかもしれないというようなことは、この計画を理解して読み取ることはほとんどの方ができない

と思います。

この計画は本当に半分以上のかなりのページ、80ページに及ぶ計画のうち73ページですか、81ページ近くが現状分析に使われておりまして、あとは67ページに基本理念ということで丁寧に文章を並べているわけですよ。

でも、この文章の「いつまでも安心して移動できる」というのは本当に大事なんですけれども、本当はバスを減らすかもしれない、料金を上げるかもしれないということをきちんとわかるように掲げる計画でないとならないと思いますので、今後この計画についてまた検討していくと思いますが、どういう計画になったかとかどんな計画になったかということの周知をしっかりとお願いしたいと思います。

地域公共交通会議の運営委員、ホームページを見ますと、これを本計画とか地域公共交通（1改善事業に関する2次評価について）ということで、会議の内容等を決定事項と国交省に報告されているようなんですけれども、その中で交通会議を4回開かれたというふうに書かれている。しかしながら、議事録で上がっているのは1回なんですよ。なので、やはり公表に関してもかなりずさんで、町民に周知が行き届いていないのではないかというふうに危惧をしておりますので、その辺に関してもしっかりと考えていただきたいと思います。

何か美しい言葉でまとめるよりも、きちんと不都合な真実とか、住民にとっての利便性が損なわれたということはきちんと伝えていただいて、そして町民としっかり交渉していただきたいと思いますので、これをよろしくお願いします。

もう時間が少なくなってきましたので、次の椎田駅、築城駅の無人化に伴う町の対応策はということについてです。

この質問については取り下げようと思ったんですが、椎田駅、築城駅が無人化になると勘違いしておりましたが、その後JRから回答がございまして、昼間の時間だけが無人になるということで回答をいただきました。

このことに関しては、4月の広報で周知して下さったと先ほど課長から伺ったんですが、やはり知らない人が多い、周知が行き届いていないという状況でございます。再度周知を求めたいということと、あと今後完全無人化という流れも起こってくると思います。そのときに、将来を見据えて町とJR、鉄道とのかかわり方を考慮していく必要を感じますので、今後のことを考えておられるようでしたら、一言御答弁を担当課よりお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 種子企画振興課長。

○企画振興課長（種子 祐彦君） 企画振興課種子でございます。ただいまのご質問についてです。築城駅、椎田駅に駅員が常駐しているのは、月、水、金の築城駅で午前6時40分から午前9時まで、火、木、土、祝日が午後の4時から夕方の午後の6時、椎田駅についても、同じ時間帯で

す。平日の火曜日と木曜日は午後の8時までです。

今後この駅員の常駐がどうなるかについては、まだJRのほうから何もこちらのほうに（ ）捉えておりませんが、近隣の町村でこういったことをするかというと、まず吉富駅が来月から（ ）ます。そこでは、商工会に管理を委託して、ちょっとホームページを見たら豊前松江駅はJR九州より豊前市に委託、豊前市より鉄道OB会に委託、三毛門駅については、ここは何か駅舎自体が市の管理物で区長会に委託しているようです。

ただ、いずれの駅につきましても、切符の販売等は行っていないようです。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 御答弁ありがとうございます。今後についてのほかの駅との比較をして検討していただいているということで、JRの駅が完全な無人化になる可能性もあるので、それに備えての御検討もお願いをしておきます。

ここで申し上げておきたいのが、ボランティア連絡協議会の1団体でのあゆみの会という中に、あゆみの会の皆様で築城駅近くにお住まいの方々が、ここは58年から先月までちょっと37年間、ボランティアで築城駅の清掃を行っていただきたそうです。

残念ながらメンバーの高齢化と、活動の時間に駅員さんが不在になるから、管理しておらないということで、先月末で活動を終えられました。感謝とともに、この場で皆様方にあゆみの会の皆様の活動を期待したいと思います。

最後の質問になりますが、コミュニティバス、スクールバス使用の利便性の向上を、この計画の中で8回行っております。この計画でアンケートをとって、コミュニティバスとJRの連動を考慮し、ダイヤの見直しを考えると書いてあるんですけども、残念ながらその計画の中に、ダイヤの見直しというものが3年かかるというふうに記載されております。

実は、JRを御利用でバス利用の住民の方、バスが駅に着いてから電車が来るまで1時間近く待たなくちゃいけないという事例が数多くございます。なので、早急な、ちょっとコミュニティバスの到着時間に関しては、駅とJRの電車と連動できるように、電車の人が乗れるように御協力、考慮していただきたいので、早急なダイヤの改善を求めたいと思います。

もう一つついでに言わせていただきますと、ルミエールで買い物される住民の方が、バスを利用される皆さんはAZホテルのバスが停車するというので、AZホテルでおろされたら、ルミエールに渡れない、国道10号線って大変車が多いので、10号線を横断することができないというふうに、買い物客が大変お困りになっているところがございます。あわせて改善を求めたいと思いますが、担当課の見解をお聞かせください。

○議長（田村 兼光君） 種子企画振興課長。

○企画振興課長（種子 祐彦君） 企画振興課種子でございます。

ルミエールのバス停につきましては、当初コミュニティバスを走らせる際に、ルミエールさんと協議をしているようです。ただ、そのとき皆さん御存じだと思いますけど、ルミエールはちょうど玄関口、人の通りが多いということで、実は危ないということで、前回のときにはならなかったといういきさつがございます。

ただ、今後ルミエールの例えばクリエール浜田側に乗り入れないか。郡塚線については、ルミエール線については、この（ ）しますので、そういったことも検討したいと思うんです。問題はそのルミエールから右折で行橋方面にでる場合、その場合に時刻の遅延という問題が出てきます。こういったところもいろいろ検討しながら、停留所及び（ ）については、検討していきたいと思います。

以上でございます。

ダイヤについてなんですが、ダイヤも当然JRの接続については、（ ）1本ですか、それについても私も考えてはいるんですが、今現状バス3台全て、全てが同じ時間帯でダイヤに（ ）かなり（ ）。そのために乗り入れの余裕がなかったり、また（ ）あっても、（ ）。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 現状がよくわかりました。ただ、やっぱり事故回避等の点については、歩いたほうが事故が多いのか、車のほうが事故が多いのかは、よくよく考えるとやはり現状を踏まえて、しっかり御検討をお願いしたいと思います。

また、バスが3台しかないということで、ここも非常に大変だということもよくわかりました。しかしながら（ ）調べたのですけれども、八津田地区線バスの乗り継ぎにかかった時間は30分程度、そして岩丸線真如寺線のほぼ全便で、極楽寺線上ノ河内線少なく1時間築城線は半数が1時間ほど待たないと電車に乗れないような形になっております。

住民の方やっぱり待つ場所もないし、バスもないしということで、大変お困りになっておられますので、早急な改善を大変だと思いますが、早急な改善を求めまして、私の質問を終わらせていただきます。わかりました。

.....

○議長（田村 兼光君） これで午前中の会議を終わります。再開は午後1時からです。

午前11時58分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番目に、14番、信田博見議員。3番議員。

○議員（14番 信田 博見君） ちょっと風邪を引いておりまして、非常にしゃべりにくいんです。恐らく皆さんも聞きにくいと思いますので、早く終わりたいと思います。ちょっと声が出ない、申しわけありません。

まず、最初に、これは武道議員もちょっと触れましたが、築城の火災についてでございます。

たまたまうちの店の真ん前だったんで、もう最初から最後まで私は見ていました。とにかく、水が足らなかったということと、消火栓が3カ所ぐらい近所にあるんですけども、その消火栓の1つ、2つ、3つと抜いていくたびに、消防のホースの水がグン、グン、グンと下がっていくわけです。

それで、ちょうど火を消すときに一番大事なのはやっぱり初期消火だと思うんですけども、その初期に消さなければいけない部分が消えなかったんです、今回の火事は。どんどん燃えるんです。それで、水がない上にもってきて、折からの乾燥があったんだと思います。道挟んだ反対側には、あれは火が飛んだんじゃないで、火元の火の熱で道の反対側の家まで火がついてしまうということです。水があれば、反対側の家に火がつかないように水で冷やすということもできたんじゃないかなと思うんですけども、それさえ、水も少ない上にこれもできなかったということで。

とにかく水が少なかったなというのがありました。消防は何しよるかみたいにな、そういう怒号が飛び交う中、消防の人たちは一生懸命やったんですけども、なかなか消えませんでした。3時間もしてもまだ消えなかったです。

そういうことで、築城駅前の、昔から築城の駅前といえば火災というふうに言われていまして、築城といえば火災というぐらいによく火事があるところというふうに言われていました。それをほうふつさせるというか、思い出させるような本当に激しい火事でありました。

そこ、水の対策、もうちょっと何かできないんですか。方法はないですか、町長、副町長、総務課長、誰でもいいです。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応、水利が、今度の場合、水が少なかったということと乾燥していたということが、やっぱり延焼を食いとめるという（ ）奈良県でも被害がございますけど。

これも、やっぱり水源が遠かったというか、やっぱり先ほど信田議員の指摘のとおりです。そういうふうに思います。そして、東八田の徳光池が、（ ）池の水が半分ぐらいなくなってきて、だから今小川ダムのほうから補充をしておりますけど。

そういう形の中で、やはり訓練というのがやっぱり大事かなと思っていまして、中継訓練、遠くからやっぱり手際よく中継の訓練をやりながら、もし密集地帯で火事があった場合には、池に1台消防自動車をすぐに配置しまして、そしてそれから中継をすとか、そういう一つの、一応個別の分団、部だけの訓練じゃなくて、消防団全体の、いわゆる築城の駅前であれば、前は

()分団、今でも時々結んでおりますけど、とにかく一緒に、配置をどのようにするかという訓練も必要じゃないかなとそのように考えておるので、そこを()してもらいたい()。

それと、また国道のしもにも池がございます。この池の有効利用を何とかできる方法はないかということで、先般担当とも会いましたけど、一応、線路の下を流れる川のほうにステンレス管を設置して消防()るような()もやったらどうだろうかというそういう話も団長とはして、そして、そこから1台は池から、途中で中継していくと、そういう一つのシステムはどうかなという話を担当とちょっとしたんです。できれば、()早急に河川のほうに、状況も見てもらわなきゃなりませんけども、線路をそのまままたぐわけにはいかないから、そういう電車に乗って()交通に支障のないような方法で、線路から下流の部分を上流に持ってくると、そういう方法も一つ考えられるんじゃないかなろうかなと。

それと、あとは水利組合等々と、これは今度は分団の部と水利組合、一番密接な関係がありますので、水利組合には既にどの栓をあけて水路に流していただくと、そういうやっぱり連絡調整のちゃんとした形をやっていく必要があるということで、これはもう訓練をやっていただけるような形にしたらどうだろうかということで、私考えておりますので、あと消防団のほうにはぜひやっていただきたいというふうなことで()。

○議長(田村 兼光君) 信田議員。

○議員(14番 信田 博見君) 今回の火災は、武道議員も言われていましたように、本当に風がほとんどなくて、真っすぐに煙が上がるような状況でしたから、余り延焼が免れたようなところもあります。でも、消火、鎮火するまでにすごい時間がかかったというのは、やっぱり水がなかったです。それから、自衛隊が来たのが1時間もそれ以上も後だったという、何で自衛隊が来んの、自衛隊が来んのと、やじ馬の中からそういう声が聞こえてきました。

きょう初めて知ったんですけども、広域が要請してそれから来るということになつとるとこののを初めて聞いたんですけども、僕は町長のほうが要請するんかなと思っていました。

火事のちょうど翌日に、基地の司令とお話する機会がありまして、基地の司令のほうから、今度の火事でやっぱり自衛隊がすぐ駆けつけるというような体制を整えておかないけませんねというお話をさせていただきました。そうですねと、僕は町が要請せんでも、基地が気づいたときにもう来てくださいよというふうに言うておりました。基地のほうも、できるだけ早目に出動したいなという気持ちは持っているようでありますので、協定を結ぶとかそんなんじゃないなくても、ぜひお願いしますという、町長のほうからもう言えば、広域消防が要望せんでも来てくれるような感じでした。基地司令の考え方ですから法的にどうだこうだとかいうのあるかもしれませんが、司令の考えはそういうふうな考えでございました。

それから、水源地が非常に遠いということで、10号線と線路の間にももう一つ池がありませんでしたか。自衛隊の正門の横じゃなくて、10号線と線路の間にもう一つ池があったような気がします。その池も余り水がたまっていなかったような気がしますけども。そういった池も何とか利用できるように、線路の下に、さっき言いましたように通路なり水路なり、水路というかホースが通るような穴ができるように、そういうことも考えていかなくてはと思います。

それから、ポケットパークのところにも、それからもう一カ所どっかに防火水槽があるらしいんですけども、小さくてあつという間になくなってしまいうらしいんですけども。防火水槽も駅前に幾つぐらいあるのか、今。

○議長（田村 兼光君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

防火水槽につきましては、東築城地区には4カ所ございます。今回の火災のほうで4カ所プラス、一丁畑の町営住宅の敷地の中に1カ所ございますので、計5カ所で、約40トンのやつが3カ所、50トンが1カ所、32トンが1カ所で、計202トンの水を用意ができますと（ ）

また、先ほど信田議員さんから申し上げありました消火栓につきましては、東築城地区には4カ所ございます。その消火栓を4カ所一気にあげたものですから、水圧が下がったというのが今回の原因となります。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（14番 信田 博見君） 消火栓を4カ所とか2カ所、3カ所とか、一遍にあげると、そんなに簡単に水位というか水圧が下がるもんなんですか。もともと築城は簡易水道だったんでそういうふうになるのかなと思うんですけども、水道課は、どうなんですか。

○議長（田村 兼光君） 福田上下水道課長。

○上下水道課長（福田 記久君） 上下水道課長の福田です。

現在、（ ）築城については簡易水道でありましたけれど、築城地区に関しましては、（ ）に配水池がございまして、標高70メートルぐらいのところから配水を行っております。管路に関しても、県道を横断して100ミリの管が入っていますが、一遍に開くと管が同じ管のところから開いていくとやっぱり水量が確保できないものですから、一気に同じところの管から取ってしまうとやっぱり水圧が下がってしまう現象が起きてしまいます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（14番 信田 博見君） わかりました。とにかく、住宅密集地ですから、あの辺は、

1カ所火事が起こるともう数件焼けてしまうというようなこともあると思います。やっぱり初期消火が大事になってくるだろうと。そのためには、やっぱりそれなりの水を確保しなきゃいけないということになるかと思います。できるだけ、水が確保できるような体制を整えていただきたいと思います。

それから、自衛隊のことに入りますけども、自衛隊が1時間後ぐらいに来たんかな、ちょっとようわからないんですが。その大きなトレーラーは来ました。それが来たおかげで、結構鎮火が早かったような気がするんです。水圧も結構あったのかなと思いますけども、本当に自衛隊のトレーラーが来てからはもうすぐ鎮火したような気がしたんですけど。来るのがおそかったのかも知れませんが。確かに、少し早く自衛隊を要請して来ていただけるように、話し合いをしていただきたいと思います。

築城の火災については、以上です。

次に、有害鳥獣解体処理施設についてということで。

アグリパークの中に鹿やイノシシの解体場があります。これは、四、五年前につくったものですけれども。これは、たしか5年ぐらいの期限つきで設置したんじゃないかなと思うんですよ。

この期限後、期限がそろそろ来るだろうから、その期限後解体場はどうするのかということ、猟師の方、その解体場を利用する方たちが非常に心配をしております。猟師の方やら、わなで獣をとる方たちのおかげで、町内かなりシカ、イノシシの絶対数が減っていますよ。

それは私が勝手に考えておるだけですから、以前はもうちょっと山間部の道路を走っていたら、イノシシが10頭単位ぐらいで走っていました。今はいません。しかも、物すごく多かったですけども、今はかなり少なくなっているというのが、やっぱり猟師さんやわなをかけてとる人たちが、非常に努力してとっている。

とった以上は、その解体場で解体しなければならないんで、解体場が必ず必要になってくるということで、これがもしその設計したそれが使えなくなったら、どうすりゃいいんだと。もう俺やったらとらんぞというような声も聞こえてきていますが、これどうなんでしょうね。誰か。

○議長（田村 兼光君） 鍛冶産業課長。

○産業課長（鍛冶 孝広君） 産業課、鍛冶でございます。お尋ねの有害鳥獣解体処理施設でございますが、この施設につきましては、地元鬼塚自治会及び椎田干拓土地改良区の御理解のもと、有害鳥獣の処理施設として設置の願いをし、平成27年度から供用開始をしているというところでございます。

施設につきましては、地元との協議の中で施設の使用期間につきましては、供用開始から平成33年3月31日、令和に直しますと、令和2年度末までが使用期間ということとなっています。

それから、施設の撤去時期につきましては平成33年度、令和に直しますと令和3年度という

ことで、地元の関係者と御利用いただいているというところでございます。

現在、施設の利用期間後の、令和3年度以降のこの施設について、どうするのかということで、有害鳥獣捕獲対策協議会と協議を行いながら、また課内でも検討を行っているという状況でございます。

具体的な状況としては、今豊前市から平成30年度に豊前市が設置をしましたいわゆるジビエセンターの稼働について、築上町の当センターへの加入についてということでお話をいただいております。将来的にこちらの施設を利用するのか、また町内の別の場所に設置をするのか、その場合、設置場所をどこにするのか、あるいは、現在の施設の使用期間の延長について、再度地元の関係者の方と協議を行うというところで検討をしているというところでございます。

いずれにしても、残り1年9カ月ぐらいの期間になりますが、有害鳥獣駆除の会員の皆さんと鋭意協議をいたしまして、早急にいずれかの方針を出したいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（14番 信田 博見君） 本当に解体が大変ですので、早く結論を出していただきたいと思います。

本当に今猟師の方たちは、苦勞して苦勞して、それなりにけものをとってきますですけども、本当に解体しないで、それで穴を掘って埋めるというようなこともあるらしいので、もし、穴を掘って埋めてもいいんでしょうけれども、解体場がフルに活用できるように、なるべく早目にどうするのか結論を出していただきたいと思います。

ちょっと関連なんですけれども、築城の本庄かどこかで有害鳥獣、鹿だったかイノシシだったかはわかりませんが、わなにかかっているということで取ってくれという要請があったので、猟師の方がそこに出かけて行って、山に向けドンと撃った。

そうしたら近所の方が苦情を申し立てて、半径200メートル以内に人家があったら発砲してはならないというような、あるらしいんですけども、それに抵触しておるんじゃないかということで警察沙汰になっているような案件もあるらしいんです。

町のほうで要請するんですから、そのところはしっかりと、これは銃で撃ってもいいところが、悪いところがあったと。銃持った人が撃ってくれて、はい、ドンと撃って、それはもう違反ですということで鉄砲も恐らく免許も取り上げられるだろうけれども、そういうのが今発生しているそうであります。

町のほうも少しそのところは配慮してやらないかんじゃないのかとは思っています。そうしないと、せっかく猟師が免許を取って、有害鳥獣を駆除していただいている方たちに申し訳ない

と思うんですけれども。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 配慮してほしいといっても、法に違反すれば、これはもう刑法にかかわる法律違反ですので配慮できません。猟をなさる方は狩猟法の中で、ちゃんとこれをわきまえてちゃんとやっていただかなきゃいかんという形になります。

あとどういう、私も詳しくは聞いていないけれども、何か一応警察のほうから送検されるというお話は聞いておるけれども、そういう形の中で、それをこらえてやってくれとか、そういう話にはなり得ませんので、あとは皆さん、猟友会の皆さんにそういう法を順守しながらちゃんと猟をしていただきたいと、それしかちょっと申し上げることはできないんですね。配慮せいといっても配慮できる事柄ではないので、そこのところは御理解いただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（14番 信田 博見君） 猟友会の方たちに、ここでこういう駆除をしてくれという要請がありますよというのは、町のほうが要請するんですよね。だから、そのときは町の人も出かけていくんですよね、出ませんか。それだったらわからんわな、どうしようもないでしょう。わかりました、猟師の方たちにしっかりそこところは考慮してやってくれよと言うしかないということですね、課長。

○議長（田村 兼光君） 産業課長。

○産業課長（鍛冶 孝広君） 産業課、鍛冶でございます。

今、信田議員からお話がありました件につきまして、有害鳥獣捕獲対策協議会でも議論をしていただきました。

基本的には、もう町長が答弁しましたとおり、有害鳥獣駆除といえども法律を遵守していただくということしかないというふうに私どもも思っております。そのことで今駆除員さんにはお願いしているところでございます。

ただ、これは築上町だけの問題でございませぬ。管内全ての箇所、発生し得るという問題でございませぬので、7月上旬に農林事務所で関係者の会議、各市町村から担当、それから警察署、猟友会等が集まりまして会議をするということになってございませぬので、その会議の中で議論をさせていただいて、よりよい対応がとれればというふうに思っております。そういう中で話を出していきたいと思っておりますのでございませぬ。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（14番 信田 博見君） よろしくお願ひします。特に解体場の継続については早く結論を出していただきたいとこのように思ひます。

以上で終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） 時間帯がちょうどいいので、続きまして、4番目に田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 通告どおり質問を行いたいと思います。

まず初めに、移動販売を利用して楽に食材購入できるまちづくりをしてはどうかと思い、今回質問をいたしました。

この内容としまして、メタセの杜を活用して移動販売する考えはないかということでございますが、最近、高齢者の事故が結構毎日のように、けさも2件ですか、ニュースに出ておりました。その際に、高齢者が運転免許を返納する方がふえていると言っております。

このメタセの杜が築上町にあるのですが、これを利用して移動販売をしてはどうかというものなんです、町長にちょっと初めにお聞きしたいんですが、町長が思っている移動販売というのは自分と町長の考えはちょっと違うと思うんですが、まず初めにちょこっと聞いていいですか、町長のその移動販売という聞いたときのイメージです。答えられるなら先に聞いてもよろしいですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 移動販売といったら、昔ちょっとあつておまして、それぞれ商業をなさる方が、魚屋さんならやっぱり昔はリヤカーに積んで販売しておったでしょう。それから一時農協のほうも移動販売しておりました。トラックに積んで、日用雑貨をですね。それと民間の方も移動販売を行っておりました。しかし利益が余り上がらないということなのかわかりませんが、それが形態がなくなってしまっているという形になっている。

現在では、配達制度というかコンビニがたしか配達料を出せば配達していただけるというような制度があるようでございますけれども、これも移動販売の一つかなと思っております。

それとあとタクシー会社が要件を承って、お届けする、それもタクシーの（ ）のほうに承りますということで、こういうのも全部移動販売の一種かなと思っております。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 町長の考えはいろいろ、コンビニ関係も築上町にはその配達はなかなかないと思います。

そんな中で私の考えを申しますと、今回はいろいろな町民の方の意見、機会がありまして、大きいスーパーがルミエールさんも八津田にあると思うんですが、前はそこにスーパー川食があったと思うんです。それが川食さんが閉店して、買い物をするにも本当にスーパーをつくってくれないとという声が本当に結構聞くんです。

その中で、せっかく築上町にメタセの杜というのがありまして、これができた旧築城町のときできたと思うんですが、それで合併したときにお荷物とかいうそういう話もありました。それで

もう合併してから12年、13年たったときに、この築上町に何があるかといったら、このメタセの杜が今目玉になっていると思うんです。

その中で商店街の方も、築城地区、椎田地区にいます、その商店街の人も、店には物は買いに来ていないけれど、メタセに物を納めている。納めて、そのメタセももちろん手数料取っています、その中で商店街もシャッターを下ろさず営業をできているということをはっきり言っていましたので、今後メタセも、本年ですか、一、二年先には売り上げが下がるような傾向が多分起きるのではないかとはいえます。

メタセ自体、利益が多分、ふえた金額とかはわからないんですが、利益を多分出していると思います。その中で町民が野菜とか全部、商店街の人が納めてそれを買いに行くにしても、なかなかそのメタセに行っていない人もいます。だからその地産地消じゃないんですが、なるべく築上町のものを販売している方に協力するというか、買う方も楽に買い物をしてもらいたいというのが自分の考えなんです。

その楽は何かといいますと、免許を戻した方が例えばいなかのほうにいたとします。そうしたら、そのいなかのほうに今住んでおる方、そのことで免許を戻したら、買い物にやっぱり困ると思うんです。お金のある方は例えばタクシーの運転手の方に買い物をしてくれてもらったりというようなことをできるんですが、なかなかこのお金のない方はやっぱり買い物に不便が残る。

この買い物を楽に、この楽の意味はバスで、コミュニティバスで買い物に行きますよね、そうしたら半日以上はかかるんです。本当に大変な努力を使うんです。だから自分の考えとしては、楽に買い物をしていただきたい。

これも一応高齢者だけじゃない、小さいお子さんを持つお母さんがベビーカーを押して、自治会ごとに移動販売をしていただいて、これが本当にこの66自治会で例えば3名の方が買い物をしてくれても200名の方が買い物をしてくれるようになるんです。だから、そのときにルミエールとかゆめタウンとかの相場より十円、二十円高いけれども、楽に買い物ができるのであれば呼びますよっていう声も結構あるんです。

だからこの本当に楽に買い物をする、それでこの免許返納者が買い物ができなかったら、親戚のところとか娘さん、息子さんのところの郊外に出ていく可能性もあると思うんです。

だから、毎日のように、頻繁に高齢者の事故が起こっていることに関して、きょうも、72歳の方だったと思うんですが、72歳の方が普通に運転して事故したら、それがニュースになるんです。だから、運転をするのも本当に怖い気持ちがあるんじゃないかなとは思っています。

メタセのすばらしいものがあるんだから、これを本当に有効に利用して、今、利益を出しているから、これを、利益の範囲でやれじゃないんですね。これはただ、本当にこれはいいなと思えば、そういうところに税金を使うのは、本当に末端のところまでお金を使うわけじゃないですか。

今、この築上町の中で、町民の方が、庁舎が建ってもそんなに「ああ、いいものができたな」ということにはなるんでしょうけど、末端まで本当に感じるものがないと思うんですね。

だから、本当に今、食材に関してはやっぱり本当に必要なものなので、今、極楽寺とか岩丸とか、遠くのほうには多分、地元の商店街の人が多分行っていると思う。中には、魚屋さんとか野菜屋さんとか、サラダとかいろいろ、そういうところに売っていると思うんですね。そういう方の営業も存続してやらなきゃいけないので、そういう統計をとって、自治会に相談して、うちの町に自動販売来てくれよとかう話をこまめにして、今、売りに行っている方は存続できるようなやり方をしてやって、自動販売をしてもいいんじゃないかなと思うんですが、どうですかね。町長どう思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 提案はいい提案でございます。そういう形の中で、本来、私は地域福祉ということで、向こう3軒両隣、まず、ここからやっぱり、いろんな助け合いをやっていくと、これがやっぱり大事だろうと。そのためには、やっぱり、村の中での話し合いが必要ですね。これをやっぱり十分にやりながら、江戸時代はいい制度だった。5人組と。

これは、政権が自分の権力を維持するために、連帯責任を負わせるということをした。それが、この5人組の村の中では、お互い連帯し合いながら助け合っていこうと、こういう精神になってきて、日本のいわゆる集落制度ができてきた。これが今、だんだん崩壊してきて、もう自分は自分、人は人という考え方の人が多くなってきて、これは本当は、集落単位でお互い相互扶助を考えるような地域福祉、この買い物の困難な方々のこういう1つの考え方の中で、地域の中で、自治会を中心に買い物班をつくっていただいて、努力して行って、「何か要るものないですか。買ってきますよ」と、そういう形ができれば、私は一番いい地域の存続のあり方だと思っておりますけれど、これを今、自治体のほうにお願いするけど、なかなかまだ定着してないというのが現状でございます。

そういう形の中で、買い物をできない方々に出張販売をしてほしいという声もあるのは確かでございますけど、数字的には、質問の趣旨は、メタセを活用して移動販売という形になりますけど、私自身がメタセの経営者じゃございませんし、一応、株主としては、こういう田原議員からの一般質問があつて、検討してほしいという形は、一応株主総会の中で今度ありますんで、話していきたいと、このように考えております。後は、メタセの役員その他がどのように考えるかという形になろうかと思えます。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 自治会の家近所あつて、隣の方と結構仲が悪いところもあるんですね。

だから、町長が言うように、5人1組でグループをつくって買い物をとってもね、やっぱり近所づき合い。だからやっぱり、物事を頼めばただで頼めないですよ。わかりますかね。それはないことないって。

町長も、先々免許がなくなっても、奥さん、娘さんたちがいるんですね。でもひとり暮らしのお年寄りがね、孤立したお年寄りもおるんですよ。5人のグループに入りたいでも、周りにつき合いがない方もいます。だからそれを、この自治会を優先して、自治会に入っていない人もおるんですよ。だから、すばらしいメタセがあるんやから、これを利用して、ブレーキがどうのこうのとか言う前に、したほうがいいと思います。

それと、メタセの株主がどうのこうのと言うけど、全部メタセの役員さんは、町長が任命した、町長のメンバー的に考えたら、全部町長が任命する人ばかりやないですか。そうじゃないですかね。役場の課長たちが退職したらそこに入っているとか、全部、何にしても、町長が任命する。本当に町長がやる気があったらできるじゃないですか。

予算がなければ、それを町長が補填してもいいんじゃないですかということをお願いするんです。悪いことを自分が言うわけじゃないですよ。町長、本当に前向きに考えるときが来たんじゃないですかということをお願いするよ。これが1年、2年先にしたときに、メタセの売上げが下がったときに、どう言うんですか。社長なんでちょっと聞きますけど、答えられますか。今、利益が出よるからいいけど、利益が出なるとき、どういう対応をとるんですか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 今、移動販売については、もうメタセの取締役会の中でも、数年前から議論はしています。今、先ほど町長が言いましたように、セブンイレブンが来たり、農協さんが来たり、Aコープが来たり、そういうことで全国的にあったり、あと道の駅が来たりということで、移動販売しております。

移動販売業取締役会の中で、3年前から考える中で、田原議員が言いましたように、寒田であれば、みやこ、豊津のほうから入ってきたりして、上の方が移動販売して出ていったりということで常に回っている。その中に、メタセの杜が車を買って、それに乗って移動販売するという場合について、その人たちの茶わんを落とすというような形になりかねないということで、ためらいはありました。

今言うのであれば、田原議員心配していただいておりますように、その売上ピークは6億2,000万円あったものが、今は5億6,000万円に減っていますし、利益も500万円近くあったものが今、300万円ぐらい。というのは、やはり周りの環境も変わってきています。農協さんが今井の祇園さんのところに直売所を新しく新規オープンさせてトライアルが出来たり、ゆめマートが活発に動き出したりということで（ ）。そしてまた、越路の交差点のところに

新しく椎田と築城の農協の直売所を1カ所に集めて、直売所みたいな大きさになるんじゃないかなと。それで、椎勝線沿いにメタセの杜農協もできますけども、椎田の住民にとっては先ほど言いました行橋区間なくなった後にできるということで、（ ）ことは（ ）とやってやっています。

そして今、移動販売になるんですけども、先ほど言いましたように、じゃあ準備をいたしますということで、私らの報酬はゼロですからいいです。前の社長は33万円ぐらいとって、年間400万円ぐらいとっている。その方が出てくれば一発アウトですけども、そういうことはならないと思いますけども、今後、今先ほど言いました高齢者の事故とか、そういうことがありますので、メタセの杜としては、前向きに検討して、メタセの杜がするのであれば、ただ売りに行くんじゃないで、田舎の方で、小さな少量の野菜をつくっている方は、メタセの杜しかできない方があれば、そういう荷物もはるばる持って帰って、メタセの杜で売って、そういう方々に協力ができないだろうかとこのところまではしております。

最後に言いますけど、私が社長で、私が副町長ですので、（ ）ほめていただきたいということは言いませんけど、全国的な例を見れば、そういうことがない限りは、人手不足財源の見通しがあやふやでできないということですので、そういうことを予算を組んでやりたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 前向きに本当に考えてもらいたいです。

私もこんなに、真剣にこの件に関して考えたのは初めてですよ。みんなが協力し合えば、本当に高齢者、高齢者なるわけでしょ。町長、副町長にしても、今は運転できる。いつ事故するかわからん。テレビ出ます。そういうときの免許を返納するときになかなかできんのが、買い物がやっぱりできないから。家族がおれば回数券のほうがいいけど、田舎のほうの人は、やっぱり息子さんたちが出て行って、本当にさびしい思いしているんですよ。

だから、これが本当に利益になろうがなりまいが、お金が足りるのであれば、町長に相談して、車買ってくれとか、メタセも、今までのやり方はあんまり正直よくない。今まではじいっと待っておったと思う。わかりますか。物が来るのをじいっと待って、赤字になったら手数料上げようとか、そういう判断ないですよ。努力は努力で、メタセの役員さんなり、なるにはしっかりしてもらわにやいけん。

これからは、高齢者の方は、野菜はつくれるけどメタセまで持ってこられない。それでもう、野菜やめようかと思う人もおると思うんですよ。そういうところにしては、（ ）に関しては助成をもらってでもね、とりにいってやるとか、だから、利益どうのこうのじゃなく、赤字を出してでも、メタセがこれ、赤字出したから壊すわけじゃないと思うんですよ。ちゃんと利用者がおるんやから。お金が足りん分に関しては、たまたま今、副長が社長やから、町長と相談して、

なるべく赤字が出ても、本当は町民が利用して、買い物をするにしても、週に1回、月に4回買い物に行きよるんであれば、その1回はメタセで買い物をするとかいう協力があれば、本当になうと思うんですよ。

だから、ルミエールで買い物をする人、ゆめタウンで買い物をする人というのはおると思うんで、そのときに、10円、20円高いでも、もとのメタセでおったら買ってやってくださいよという協力、みんながあれば、本当に住みよい町になるんじゃないかなと思いますので、前向きにお願いします。一応お願いします。前向きに検討してください。

次の質問に移ります。

コミュニティバスの運行についてであります。午前、ちょっと自分、欠席してたんですが、宗議員から質問があった内容を、ちょっと自分、聞いておりませんので、再度同じような質問になるかと思いますが、お答えください。

この質問に関しても、高齢者の運転免許の返納者がふえていると聞いております。そういう声をたくさん聞きますので、バスの経路、バスの時間というのが、不便なところが結構ありそうなので、ちょっと質問してみました。答えてます。こういう今の定義に関して、担当課長は。

○議長（田村 兼光君） 企画振興課長。

○企画振興課長（種子 祐彦君） 企画振興課長、種子です。

コミュニティバスの運行についてですが、先ほど、議員さんのおっしゃる通りですが、築上町においては地域交通網形成計画時に策定しています、その際にアンケート調査、住民に対するアンケート調査、あと自治会へのヒアリング、あと、アンケート調査には、町内から各高校、築上西校、青豊高校といった東九州龍谷高校、これら高校の協力を得て、町内から通学している生徒に、アンケートを実施しております。このことは、住民の皆様から要望等が上がってきているのが現状でございます。

こういった中で、先ほど、アンケート調査の声にありましたように、限られた資源を有効に活用しながら、ちょっと見直し等を図っていきたいとは思いますが、バスの地域交通網形成計画に基づき、地域交通会議に図りながら見ていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） ちょっと内容が余り把握できないんですが、ちょっと宗議員から聞いた話によりますと、バスの本数を減らすとかいうのはどうなんですか。その辺ちょっと答えられれば。

○議長（田村 兼光君） 種子企画振興課長。

○企画振興課長（種子 祐彦君） 企画振興課長、種子でございます。

バスの本数を減らす、確かに交通形成計画のほうに、そういった記載があるのは事実です。また、料金のほうも減らすというの、この計画のほうにも記載させていただいています。

これあくまでも、そういった内容まで含めたところで、総合的に判断していかなきゃならないという形で記載しております。仮に、本数を減らす、となった場合でも、本数を減らすかわりにバス停をふやす。曜日ごとに路線をふやすそういったふうなことも含めて、公共交通の見直しを検討していくことになるものです。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 私のちょっと考えと違うんですね。高齢者化が進みますよちいうことなんです。その中で、本数を減らすんじゃない。本数を、自分の考えですよ、本数をふやす。路線を小まめに、例えば東地域にしても、バスが通っていないところとか、多分あると思うんですね。わかりますよね、言っている意味。

だから、走らせとつたらいいちいうわけじゃないんです。これを小まめに、例えば、毎日なら例えば1キロ歩くかといったら、やっぱり歩かない。1キロかあったら、車で行きます。まだ若い。人でもほとんど歩いていきません。

で、今のこの段階で、免許返納者が多いということを質問している。

高齢化社会になって、バスを本数を減らす。経路を減らす。じゃない。ふやすとふやすでしょ。住みやすい町にしませんかちいう考えじゃないんですか。そういうところに関しては、仮に経費がかかっても、やっていかなきゃいけないんじゃないんですかちいうことなんです。

例を、自分はちょっとたまたま、東築城のバスが通っていないところ、東築城が、結構大きいです。バスが全く通らないちいうところもあります。

それと、岩丸から朝、自愛の家、病院に行ったときに、帰りに10時過ぎぐらいか何か、便が多分あると思うんですね。それに、病院が結構多いから、病院に行って、それに乗ろうと思うたら、たまたま病院が多いんですよ。ただ、10時の後の便が2時しかないというんです。4時間待たないけないちいう。

見直しは、この間の4時間あく。バスの台数に関しても、3台しかないんですか築上町は。それをバスをふやして、ふやそうとかいう考えにならんやったんですか、ここ。

○議長（田村 兼光君） 種子企画振興課長。

○企画振興課長（種子 祐彦君） 企画振興課、種子です。済みません、説明の仕方が、済みません、ちょっと申しわけないです。あくまでも、そういった考えもある、必ずそれを実施するわけではありません。議員さんがおっしゃられたとおり、当然予算をつぎ込んで、あくまでもバスの台数をふやす。運転手を補充する。そういったことを、できればしていきます。

ただ、この計画では、そうならなかった場合を考えなければならないという形でうたっております。あくまでも本数を減らすことが前提にはなっていません。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 余りちょっと（ ）がとれていないんですけど。

だから、私のお願いは、バスは減らすんじゃなくて、ふやす。小まめに、縦のバスは走っているのはわかっています。けど、例えば端から端に行くのに、ぐるっと時間をかけてじゃないと、例えばメタセに買い物に行くにしても、じゃ、一気に下ってぐるっとかというような、なかなかストリートに行くバスがないんですよ。そうでしょ。

だから、今、町民の方はどうしているかといったら、山手のほうから下るときはバスを使って、帰るときはタクシーで帰っていると。わかりますか。時間が合わんから。

だから、そういうところも本当に課長が乗ってみて、これじゃいけないちいうのを、乗ったことないね、自分もないから。

だから、そういうところを本当に一回ちょっと乗ってみて、この便に乗ったら、どこに行くのかなとか、正直私も把握していません。担当課長なら一回乗ってみて、これじゃ不便やなちいうのをちょっと感じていただいて、ここはふやさう。経費がかかっても、ふやさないけんときはお願いします。

いいですかね。もう回答いいですよ。

次の質問に行きます。

築城支所の活用についてであります。令和2年12月に本庁舎完成後、築城支所をどのように使用するのか、お聞きします。

○議長（田村 兼光君） 石井総合管理課長。

○総合管理課長（石井 紫君） 総合管理課、石井でございます。

ただいまの田原議員の御質問にお答えいたします。

新庁舎完成後の支所には、住民票や戸籍の証明書発行等の窓口機能を残すという話は出ておりますが、職員の配置や業務内容なども含め、現在検討中でございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 来年、来年の12月に、町長、出来ますよね、庁舎が。

ただ、計画、前、町長が言った言葉、多分あろうと思うんですが、この計画にはならない（ ）。課長の話では、そういうあれがないというふうに聞こえたんですが。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、一応（ ）最小限に住民サービスということで、住民票

とか戸籍・印鑑証明の交付（ ）が残って、先ほど課長が言ったように。

あと、社協、それから同研センターをあそこに移転をさせて、あとの同研センター、それから社協、同研センターもう非常に古いんで、一応壊して、更地にしながら企業誘致ということです。

それと、椎田の分は社協の分と一緒になっていますんで、隣保館ですかね。これは使い勝手があれば、一緒に何とか椎田の社協の部分をできれば、本来なら、ちょっと議論まだしていないんですけど、一応図書館あたりを全部そっちに移動できんかなという思いがあります。

そして、あと社協が本所に来たときの風呂の施設を早く早急に、いやいや、これは私の考え方ですので、そういうことで風呂の施設を早急に、一応あの敷地内に、一応管理しやすいように建物に隣接した形で。ないかというから、町長の考え方ですので、（ ）わからんけど、そういうことで一応。

あとは、技術的な要素全部、絵画、書道、県展・日展以上に入選した作品、またはそれと同等という形になれば、非常にやっぱり嶋田隆さんの絵が非常に大口の形で有名になっておりますんで、多分、県展・日展には、彼、出していないんじゃないか、ちょっと私も知らないんですけど、非常にすばらしい絵があるんで、ああいう大きな絵あたりを描いたばかりで、一応選定委員あたりをつくっていきながら、一応寄付展示をしていきながら、町民の文化を高めていくという施設になればいいなと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 課長からは計画ないと言ったので、町長に聞いたら、町長、今答えてくれたんですね。そういう、何です、本当に築城支所を社協なり、まだ本当に決まっていなんでしょうけど、課長には答えて、本当は課長に答えてもらいたかったんです。それを、こっちは。（発言する者あり）

それはそれでいいんですよ。じゃけ、課長、何で答えれんかなちいうことがちょっとあったんで。

だから、そういう計画があるんであれば、社協にも伝えてあげんにやいけんし、人権センターのほうにも、やっぱり言ってやっておかんと、予定ちいうのは多分——知っています。わかりました。この件に関しては、いいです。

次の質問の社会福祉協議会の風呂はどうするかちいう質問ですが、今、町長お答えになりましたが、利用数とかそういうのも把握していますか。風呂の利用者というか。答えれますかね。

○議長（田村 兼光君） 首藤福祉課長。

○福祉課長（首藤 裕幸君） 福祉課の首藤でございます。ただいまの田原議員の御質問にお答えさせていただきます。

済みません、（ ）要件でできました。平成30年度の実績で、両センター合わせて約延べ

3万人と、延べ人数で、正確な数字で言うと、3万1,029人の方が昨年度利用していただいております。

自愛の家は1万4,265人、延べですね。築城センターのほうが1万6,764人となっておりますが、その数字については、昨年11月に自愛の家のほうは浴室の改善の工事を行いまして、その後1カ月間閉めておりますので、大体両センターともに、約月平均で1,300人強前後が御利用していただいている状況でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 一応、人数のほうも大体両方で3万人というのは私も聞いていたんですが、何でこの質問をしたかと言うたら、風呂をなくすんじゃないかなちいう気持ちがあったら、一応町長に（ ）。

町長、風呂は残すということを言われましたので、これに関しては、残すということを守っていただき、一応築城で1万6,000、椎田で1万4,000ぐらいやったと思うんですよ。

だから、これをまさか1つに、まとめたら経費が多分安くて済むと思うんですが、それはなるべくちょっと避けてもらいたい。

両社に、寒田からバスに乗って、週に2回とか風呂に入りに来ている方が結構おるみたいなんです。だから、風呂に、今、周りの、何ですか、周りの近所の方とつき合いがないけど、風呂に行ったら、やっぱりいろいろしゃべったりとかできるからちいうことを、お年寄り結構言うておりますんで、なるべく風呂は毎日入るものやから、なるべく残していただき、私も母が風呂で1人で亡くなりましたんで、なるべく風呂は昼間に入ってもらって、誰か1人で入るんじゃなくて、そういうほうにもなりますんで、なるべく風呂は残していただきたいと思っております。

以上で、私の質問はこれで終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） それじゃ、ここでトイレ休憩。開会は2時10分からです。

午後2時00分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番目に、4番、池亀豊議員。池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 本日最後の質問になります。通告に従いまして、質問させていただきます。

まず初めに、改定子ども・子育て支援法についてです。

今回、幼児教育・保育を一部無償化する改正子ども・子育て支援法が成立をいたしました。

最初に、今から15年前の2004年に、公立保育所の運営費が一般財源化をされました。この2004年時点で1万2,000カ所あった公立保育所が、8,500カ所まで、3割近く減っています。今回、この改正子ども・子育て支援法が成立しまして、この無償化で、一般財源ですから市町村の負担がふえる可能性があると思います。自治体が保育に責任を負う、公立保育制度の後退が私は危惧されるのではないかと。

それで、町長にお聞きしたいと思います。町は公立保育所を守っていくというお考えでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 当然でございます。公立保育所は、保育の原点だと考えておりますので、あと民間の保育所と（ ）しながら、いい保育をやっていくという形で、一つのバロメーターになるべきだと考えておりますので、これは（ ）は行っていくということです。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 今回の改正子ども・子育て支援法は、いろいろな矛盾を抱えています。全国的には、公立でない、いわゆる施設の整っていないところにも無償化の支援をするというような矛盾点も抱えていますが、築上町では、私、ずっと感じているのは、保育関係においては充実した手だてを行っているのではないかと評価をしております。

その中で、今回、この法律ができました。この法律の無償化の財源ですが、ことし10月から実施されようとしている消費税率10%への引き上げを財源としているため、住民税非課税のひとり親世帯など、保育料が免除されている低所得者層には恩恵はほとんどなく、消費税増税による痛みだけが押しつけられることとなります。そして、今回の無償化によって、これまで教育・保育給付に含まれていた食材費が公的給付から外されて、実費徴収の対象となります。保育の現場からは、給食もおやつも保育の一環で、なぜここだけを切り出して実費徴収なのかという批判の声が上がっています。

築上町でも、現在無償化の対象になっている世帯で、消費税増税による痛みが押しつけられるだけでなく、実際の保育料負担がふえる世帯が出てきますが、これにどう対応していきますか。

○議長（田村 兼光君） 首藤福祉課長。

○福祉課長（首藤 裕幸君） 福祉課の首藤でございます。ただいまの池亀議員の御質問にお答えさせていただきます。

今回の無償化では、議員がおっしゃられているとおり、保護者が直接負担している費用である行事費や通園送迎費、あと先ほど言った給食、おやつ等の食材費等は無償化の対象外とされております。

特に、食材費については、おっしゃられたとおり、今までは保育料の一部として保護者が負担してきたということを国のほうは申しております、在宅で子育てをしている場合でもこの費用については生じているということで、今回、幼児教育・保育無償化においてもこの考え方を堅持し、主食費、副食費とも、施設による実費徴収を基本とするということで通達が来ております。

ただし、生活保護世帯や年収360万円未満の世帯及び第3子以降などに対しては、副食費等を免除する取り扱いが行われることとなっております。なので、これまで納付していた保育料より、今回支払う副食費が高くなるということはないと聞き及んでおります。

築上町においても、国の方針に基づいて、各施設による実費徴収を基本とすることを考えてはいますが、副食費の実費徴収を行うことで、各施設においては、未納者への対応や保育園を休んだ際の副食費の日割り計算など、園の事務負担が増加することが想定されております。

また、無償化後も、副食費を算定するための階層判定など、行政の事務負担も多くなると考えておりますので、このような状況から、先般、県を通じて、幼児教育無償化に係る国への要望・希望調査等がございましたので、本町といたしましては、保育所の副食費については保護者からの実費徴収をせず、これまで同様、施設型給付費の中で支給する制度を堅持してほしいという旨の要望を行った次第であります。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 今の答弁は、これまでより負担がふえることはないということですか。

○議長（田村 兼光君） 首藤福祉課長。

○福祉課長（首藤 裕幸君） 池亀議員が先ほどおっしゃってございました消費税増税分の負担は考慮しない場合の、保育所に対する支払いについては、原則は増は（ ）という形とお答えした（ ）。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） わかりました。そのところが、まだ実施段階に入っていないのでちょっとあやふやなところもあると思うんですが、本当に低所得世帯の負担がふえることがないように、実施段階で確実に行っていただきたいということを申し上げて。

あと、今回の無償化によりまして、町の財源がどうなっていくのか。今、課長のほうから、国のほうに要望して、実費徴収にならないようにという答弁あったんですが、それはなかなか国がうんと言わないとだめな話で、財源が減ってくると、今度の無償化によって、町がどのくらいいてくるのかという計算なんかはもうやっているのでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 首藤福祉課長。

○福祉課長（首藤 裕幸君） 福祉課、首藤でございます。

まだ数字の計算までは至ってはいないんですが、保育料の一部が施設型給付についてこなくて、2分の1が国、4分の1が県、4分の1が市町村負担というふうになっておりますので、今まで保護者が負担しておりました4分の1相当分については、市町村の持ち出しがふえると考えております。

それから、前段で池亀が申し上げていただきました、公立保育所の運営についてはもう全て一般財源化されておりますので、（ ）が、保育料については丸っと公費負担がふえると（ ）。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 財源のほうも、まだ明確な確定はできていないと思うんです。

それで、町長にお伺います。先ほど課長のほうからも答弁がありましたように、この実費徴収や事務処理の負担は、保育の現場に押しつけられます。未納が起るリスクも、それぞれの保育所が背負うことになりかねません。今でも保育所は、さまざまな報告などの事務負担がふえ続け、保育士の皆さんを苦しめています。

この間、保育所の園長さんがおっしゃっていたんですが、本当に大変だと言っていました。保育士のなり手がだんだん——私は、「都会と比べると、築上町はまだ保育士のなり手があっていいですね」と言ったら、「いや、そんなことはないですよ。うちの町でも、だんだん今、大変になってきているんですよ」と言われました。

これ以上の負担増は、今でも大変な保育士の仕事をさらにふやし、保育士の減少につながるのではないかと。今、（ ）していないと言いましたけど、町は今回の無償化で浮いた財源などを使いまして、子供を守っていく、大切な、築上町にとってかけがえのない場所である保育所を守っていくという将来展望、築上町の保育所をどう守っていくかということについての町長のこれからのお気持ちをお聞きしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、国が保育料の無償化という措置に（ ）。そのときに矛盾がちょっと出てきますよね。先ほど言われたように、今まで、第3子、全て無料にされましたよね。これが、食材を払えと、国の基準では。これは、やはり築上町も、今まで無料だったのにお金を払えと言うわけにもいかないということで、これは、この分を保護者に要請をするという形にしていきたいと思っております。

そのときに、一括してやっぱり請求してもらおうのは保育園のほうにしてもらおうというふうにしていただいて、これはやっぱりちょっと若干労力が要ると思いますけれど、そうしないと、個々の保護者が補助金交付申請をしてするよりも、一括委任したほうが、事務的には楽ではないか。

それから、第2子が半額だったんです。これについても、大抵半額は出してもらおうような形になるかもわかりません。そこのところ、まだ検討していないんですけど、一応、この法律ができて、悪くなるようなことはしないという形になれば、そういう措置でいったほうがいいんじゃないかなというふうなことで。それと、非課税世帯は当然、保育料無料でございますんで、それはそれで、第3子と同じような形で、負担は一切ないというふうなことが我が町の地方教育行政には必要だろうと、このように考えています。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 大変、負担がふえないようにとおっしゃる答弁、ありがとうございます。

もう一つ、今、私が言いました事務負担、ふえるんですよね、保育所は。そこまではとおっしゃるかもしれませんが、それは本当に切実な声です。これは、これから全国的な問題になっていきますし、当然、国会でも追及していかなければいけない問題だと思いますが、町段階でも、やっぱり子供たちを守る築上町として、町長にこれからお考えになっていっていただいて、できるだけ財源を確保して、子供たちを守る築上町をつかっていってほしいということを申し上げまして、この質問を終わります。

○町長（新川 久三君） 基本的には、交付税、減らされるんですよね、国が。その分を何とか捻出しながら頑張っていきたいと。ちょっと一言忘れておりましたんで。多分、国が出すんで、交付税、減らされてきますんで、その分はちゃんと手だてをしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 今、町長がおっしゃったように、子どもは本当に交付税を減らされるということに対しては、国に対して、許せないことだと考えております。その中で、本当に町民を守る地方自治体として、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

それでは次に、2番目の、水道料金について質問いたします。

この質問は、私が議員になるときに、築上町が福岡県で一番高いということで、水道料金の引き下げというのは、私たちに寄せられた声として、町民の皆さんの願いでもあったわけです。

それで、今から3年前に、一般質問で水道料金について初めて質問いたしました。そのときに、伊良原ダムからの供給が平成31年度から始まると説明を受けました。この31年度がもう来ております。6月から供給が始まったというふうに認識しておりますが、今現時点での成果について、説明をお願いします。

○議長（田村 兼光君） 福田上下水道課長。

○上下水道課長（福田 記久君） 上下水道課、福田でございます。

ただいま議員さんからの質問になりますが、伊良原ダムからの京築地区水道企業団の取水が、

令和元年6月1日から供給されるようになりましたが、とりあえず、この前の築城で起こった火事の際に試験通水を受けまして、令和元年5月30日からいただいております。

現在のところ、日量当たり2,510トンを提供させていただいております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 説明がちょっと、していただいたんですが、2,510トン、1,400トンから2,510トンになったということですね。値段のほうが、178、これ言ってくれると思ったんですけども、言わなかったのが私がいいます。178円が120円になったということですね。

それで、ふえた値段が下がって、ふえた分のトン数で精算して、今まで、この間、聞いた話です。9,800万円の水道……。

○議長（田村 兼光君） 福田上下水道課長。

○上下水道課長（福田 記久君） 上下水道課の福田です。

済みません、先ほど、池亀議員さんからの受水費の件ですが、平成28年度の実績でいえば、年間、9,490万円、約支払いを行っております。平成29年で1億300万円、平成30年においては、1億800万円です。令和元年度におきましては、本年度の予算計上は、1億2,093万2,000円を計上しております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 2,000万円近く、（ ）はふえるわけですね。その水がふえた分はどうするかというと、もうこの間、説明していただきまして、宇留津地域の水が、（ ）説明があったんですが、それをもう一回、説明してもらえますか、宇留津の。

○議長（田村 兼光君） 福田上下水道課長。

○上下水道課長（福田 記久君） 上下水道課の福田です。

池亀委員さんからの質問ですが、京築地区水道企業団から、約1,000トン、1,110トン量がふえておりますので、その費用については、宇留津第一浄水場の水系が、水質的に硬度が高く、ちょっと見た目、白い水が出るということで、こちらの宇留津地区から今津地区にかけての水量が、約300トンから400トンありますので、そちらのほうに伊良原ダム、耶馬溪ダムから来る企業団の水を放水して、町の水質の向上にさせるような形で放水を行うようにして、現在のところしております。

それで、宇留津第一浄水場については、もう40年以上経過しておる施設なので、修理等も多く、現在のところポンプ等が故障するような現状にあっておりますので、それを改築するよりも、

この京築地区水道企業団からいただく水を、こちらのほうに量をふやして、なるべく買った水は全部使えるような形で運営をしていくように考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 宇留津地域の方にとっては、いいことだと思いますので、私どもは伊良原ダムは、余計な水を、国民の税金を使って要らないダムをつくることに反対していましたが、もうできてしまったものは、やっぱり有効に使うことが大事だと思います。宇留津の地区の皆さんは、水がよくなるということで、それは大変喜ばれることではないかと思います。

それで、今から3年前の質問のときに、今言われた178円が120円になったという、178円をできるだけ安くしていただきたいと要望していると、そのときの水道課長から答弁をいただいたんですが、120円という金額は、町として満足できるものですか。

例えば、条件は、理由はいろいろあるかもしれませんが、田川地域などと比べると大変高いですよ。それで、それは満足できる数字でしょうか。まだ安くできるという要望をしたいと町は考えていますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応、180ぐらい、それが120円になるという根拠は、いわゆる水の量をたくさん一応販売できるようになったんで、それだけの単価を落としていいということで、水道企業団の運営委員会で決定して、議会のほうで承認も得て、これが決定しているという状況でございますし、その分、若干高く築上町は払わなきゃならん形、水道量を多くもらうんです。その分は、いわゆる、若干ふえた分については、協議を持って繰入金でやっていこうという、多分、今年も繰り入れてございますので、そこんところで水道料金に変化しないというふうなことで、現状維持の水道料金でしているわけでございます。そのところ、御理解いただきたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 安くできれば、田川地域は相当安いんです。60円ぐらいやったかな。物すごい安いんです。（ ）地域、いろいろ理由はあったらしいんですけど、やっぱり町は、できるだけ安くしてもらおうという努力を続けていってもらいたいということを申し上げまして、本題に移ります。

前回の、3年前の質問は、築上町が福岡県で一番高い水道料金っていうのが主題でしたが、伊良原ダムからの供給による負担が、まだ未確定でしたので、町長の、少しでも安くできるような方向性が出てくればという答弁に、私はそういう方向性への努力を求め、質問を終わりました。

それで今回、伊良原の供給も始まり、ほかの自治体との条件的な違いも明確になりました。

そこで問題は、同じ福岡県の自治体の中で、なぜ一番高いのかということです。

前回の質問で、いろいろ制度的なことを町長は答弁されました。町長のおっしゃった法律に基づいて行っているこの水道事業ということで答弁をいただきましたが、他市町村も同じく法律に基づいて運営されていると私は思います。

このまま一番、すぐに下げろと言っているわけではなくて、このまま福岡県で一番高い水道料金でいいのかと。有名なんです、築上町が水道料金が高いというのは。本当にこのままでいいのか、町長の姿勢として、このままでいいのかということ、これからの方向性として、何らかの町長としての方向性を、もしできれば、示すべきではないかということ、私は深く思います。答弁を。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、水道は地方公益企業でございますし、独立採算をしてもらうのが本来の趣旨です。

しかし、さりとて、町から工事をするとき、全部町がいろんな形で繰り入れをした工事費を全部出しております。そして、水道関係の運営、しておるわけでございます。

そして、ちょうど私が旧椎田町の町長に就任したときに、水道関係、赤字でございました。聞いたでしょう。だから、それを何とかしようというところで、将来的に赤字にならない方法をしようよということで、水道料金を改定して、現在にきておると。

だから、その間1回も値上げはもうしておりません。将来的な推移をちょっと勘案しながら、料金を設定していったわけです。

今回、だから、下げるという形になれば、伊良原からの水は、いわゆる、たくさん使われて水道料金が上がれば、これは当然下げるという形にはなります。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） だから、町長として、自治体を預かる町長として、福岡県で一番高い水道料金でいいのかと。ほかの自治体も、そうやって同じような運営をしていると思うんです、法律にのっとって。その中で、一番高いままでいいのかと。せめて5番とか6番とか、全部で60ありますので、5番とか6番ぐらいに、今、物すごく目立つんです、やっぱり1番というのは。悪いほうの1番なんです。それっていうのは、やっぱり人口をふやしていく、維持していくためにも大事なことです。町長のやっぱり気持ちとして、それを持って、何とか将来的には、1番をやめる方向で努力をしていただきたいということを強く申し上げまして、この質問を終わります。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） それでは次に、3番のし尿処理施設建設工事をめぐる談合汚職事

件について、再発防止と事件が発生した原因分析についてお伺いします。

新聞報道によりますと、福岡県築上町の官製談合事件で……、これ、福岡県築上町の官製談合事件でって、新聞に書かれているんですよ。自分でも読んでいてすごいなって思うんですけどね。これも、悪いほうのすごいんですけど。町議が県警の任意の事情聴取で、九電工から、九電工が落札できるよう便宜を図った見返りに、900万を受け取ったと供述していたことが捜査関係者への取材でわかった。町議は落札額の3から10%もらうと要求し、県警は、報酬のやりとりを記録した音声データを押収したと報道されています。

そして、音声データには、九電工の容疑者が、自分が落とす、応札したもう一社は談合に応じると話す内容も含まれていたと報じられています。

これはどういうことかと、私は思うんです。築上町の入札で、九電工が落札できるよう便宜を図る。そして、九電工側が、自分が落とすと話していたということは、そのことが当たり前のように九電工側と町議の間で話されていたということです。これは、便宜を図る前に、両者の間で便宜を図ることができるかと当然のように話されていた。この2人の中での話が、この2人の認識が間違っているのか、当然のようにできるという認識が間違っているのか、結果的には便宜が図られたということですけど、それとも築上町の落札ではどういう便宜を図ることができるということなのかと思います。2人の認識が間違っているのか、それとも便宜を図ることができるということなのか、これ、関係課はどこになるか、総務課か誰のところかわかりませんが、この事件が発生した原因の分析について、関係課の認識を伺いたいと思いますが。

○議長（田村 兼光君） 椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 財政課、椎野でございます。

町発注のし尿処理建設工事に関する官製談合事件についてでございます。

平成28年の7月に、工事請負契約を締結しましたが、その契約に至る経緯の中で、官製談合防止法違反が発生するという事態になりました。

この件につきまして、原因分析等ということでございますが、こちらのほうもいろいろ事績等を精査しているところでございますが、裁判中の案件でございますので、その原因分析のいかんということにつきましては、答弁は控えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 身内が、自分のところの制度の仕組み、この2人の方が、便宜を図った見返りにできるということで、話をして、結果的にこれわかったからこういうことになったんですが、わからなかったらこのまま談合が行われていたということですよ。それが、2人はできるということで、こういうことをたくらんだわけですよ。それは、できるという認識が、

この2人の認識が正しかったのか、それとも、本当に我が町の入札の中でそういうことができる仕組みがあったのか。それは裁判とは関係ないと思いますので、認識があると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 入札委員長ですけど、本件に関しては起訴状も読んでおりませんので、また裁判中ですので、答弁は差し控えさせていただきます。以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 私は、そういうふうに言われれば、言い返すすべを持っていないんですが。

やっぱり町がこういう事件が起こったということは、今回は発覚したわけですけど、今まで発覚していない、もしかしてあったかもしれない。やっぱり町は襟を正していくべきじゃないかと、私は思います。このことは言っておきたいと思います。そして、今の答弁ですと全然いい答弁入ってこないと思うんですが、再発防止ですけど、こういうことがあった以上、こういうことが起こらないような手だてをとるのが私は当然だと思います。手だては、とっていないんでしょうけど、とられましたか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 手だてっていうよりも、これはもう本当に倫理の問題ですね、基本的には。議員等の政治倫理条例。それから、職員倫理条例。ということで、これを双方が違反したかどうかというのは、またこの裁判に（ ）だと思えますけど、基本的には、今の新聞で見た情報しか私もわかりませんが、いわゆる本人は官製談合したつもりでないけど、官製談合したということで起訴をされているという形になりますし、ここところが今裁判の争点になっておるようでございますし、そこところは課長のいうようにコメントを差し控えなければ、またここで答弁されては裁判を控えておりますし。ということで、倫理の政治倫理条例、それから職員倫理条例、この中で、これが欠如しておったということしか僕は言えないんじゃないかなと。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 私の思いとは全然違います。やっぱり私はこの入札の仕組みの中で、こういうタクシヨクをする余地があったのではないかと私は思います。これに対する町長の最初の新聞報道で、寝耳に水であったというインタビューの答えがありました。それはおかしいんじゃないかと思えます。町政を司る者が寝耳に水があったというのは、やっぱりなんかこう町の入札の仕組みにおかしなことがあるんじゃないかという真摯な気持ちを持ってほしいということを申し述べまして、あしたもまたこの質問、2人の議員がすると思えますので、前向きな答弁をしていただきたいということを申し上げて。

次の質問にいきます。

次に、4番目のF-2戦闘機墜落の事故原因についてです。

2月に事故が起こりまして、4月の18日に築城基地滑走路突端に引き上げ後、基地内の倉庫に移動されていると報告がありました。その後、墜落の原因分析は進んでいるかということです。

築城基地のF-2戦闘機墜落事故で、事故当時、当時の事故調査委員会は調査官19人を築城基地に派遣した。そして、航空幕僚長は記者会見で機体やフライトレコーダーは事故原因を分析する上で、重要なものだ。可能な限り、速やかに引き上げたいとの述べたと報道されています。

4月18日に引き上げられたと報告がありましたが、その後、その機体やフライトレコーダーによる原因分析は、航空幕僚長によると事故原因を分析する上で重要なものだと言っていますが、進んでいるでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

池亀議員さんの御質問について、答弁したいと思います。

4月18日の日に（ ）で、築城基地航空自衛隊の滑走路の端のほうに墜落した飛行機をあげたというふうに築城基地のほうから報告があっております。

その後につきましてですけれども、航空自衛隊のほうの航空安全管理隊というところで今回の航空事故による調査を今行っているということで、それからの報告は基地のほうからはございません。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 4月の18日からですからもう2カ月経っているんですね。それで、あっておりませんっていう答弁を私多分返ってくるって思っていたんですけど、町は、これ飛行機、海に落ちたんですけど、町に落ちる可能性も全然ないわけじゃないんですね。それはそうですね。2カ月間、連絡がないというだけで、航空幕僚長もフライトレコーダーと機体が原因分析の重要な柱だと当時述べていたんですね。その中で、事故から1週間で隊員のミスだというふうに決定して、運行を再開したんですね。それは、ある程度仕方ないことだったのかもしれませんが、航空幕僚長の言う事故原因を分析する上で重要な機体とフライトレコーダーが見つかって、何らかの報告があつて然るべきだと私は思いますが。そして、町は何らかの報告を求めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

基地のほうから最終的に原因究明がわかりましたら、築上町だけでなく、行橋市、みやこ町等

を含めた基地周辺の1市2町の首長さんを通じて、基地のほうから御報告があるというふうに伺っておりまして、その後まだ原因究明に、報告がないということですので、まだ原因究明をしているところであるというふうに町のほうは認識をしております。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 町のほうは認識をしていると今おっしゃいましたが、ちょっとそれは安易な考えではないかなと。もうあれから4カ月ですよ、2月から。

この件とは関係はないのですが、きのうの西日本新聞の報道では、7月に発生したF-35Aステルス戦闘機の事故で、航空幕僚監部は操縦士が平衡感覚を失う空間識失調に陥り、海面に衝突した可能性が高いとして、機体異常の可能性については極めて低いと否定しています、きのうの報道ですね。だが、フライトレコーダー、飛行記録装置の記録媒体メモリーは見つかっておらず、機体異常が原因の可能性は残ると報道されています。

この2月の事故のときも、操縦が適切に行われなかった可能性が高い、機体の操縦システムの不具合の可能性は低いと、同じような回答が出ているんですよ。そうして、飛行は再開されました。そして今後、海中に沈んだ機体やフライトレコーダーを回収し、当時の事故調査委員会が詳細な原因の分析を行うという報道が、これはF-2のほうですが、事故当初に報道されています。

それからすると、2月の事故が起こって1週間後に再開が発表されたとき、基地対策課のほうから私たちのほうに、今言ったような、どういう隊員のミスであるみたいな回答があったんですよ。そのときにも、絵が示されて、こう航空機が事故を起こしたときの絵がありましたよね。今回も、きのうの西日本新聞ですけど、F-35A戦闘機の墜落の絵がやっぱり同じように出ていまして、シミュレーションみたいな絵が出て、それで説明して、航空機の異常ではないと、両方とも同じような答えです。これってものすごく、私。このF-35Aのほうは機体も見つかっておらず、隊員の方は亡くなっているんですよ。国民の命を失っているわけです。それを同じように説明で終わって。待っていてもこのまま返事返ってくると思いますか。こっちから要求もしないで、信じて待っていて、結果が報告されると思いますか。

○議長（田村 兼光君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

築城基地のほうからこういうふうに報告を受けておりますので、その言葉を信じたいと思っております。

ただ、今池亀議員さんが言われた分は、ことしの2月22日の日に基地司令が本町に来町いたしまして、操縦のミスだったというような説明を町長に言ってまして、その分を基地対策委員会の方に対策係のほうに報告申し上げたところでございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（４番 池亀 豊君） F-2のほうはわかりませんが、このF-35Aのほうもステルス戦闘機のほうも同じように操縦のミスだと言っているんですよね。空間識失調っていう操縦士が飛行中に一時的に気を失うみたいなそういうものだとおっしゃっているんですよね。こっちのほうは、アメリカの報告でもF-35Aは正確じゃないですけど、80カ所かなんかの不備が指摘されている戦闘機なんですよ。それを、こうやって空間識失調というふうに発表しているんです。このF-2のほうは定かではありませんが、私はこの機体に異常はないというふうに発表するための、このシミュレーションの絵が同じように発表されて、自衛隊員の命を守るべき訓練がそういうふうになっていないんじゃないかという危惧を持ちます。

私は、今度、総務課が今度基地のほうの対策になりましたので、この件に関してはやっぱり町のほうからその後の経過がどうなっているのかという要請を行って、自衛隊員の命、それから築上町に落ちていた可能性も全然ないわけではないわけですから、町民の命を守るために、町のただ待っているだけではなく、動くべきだということを申し述べまして、私の本日の質問を終わります。

○議長（田村 兼光君） これで、本日の一般質問を終わります。

残りの質問については、あす13日に行います。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後2時55分散会
